

平成29年第7回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年8月29日(平成29年8月25日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年9月14日(木) 午前 9時30分
散会 午後 3時39分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成29年第7回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成29年9月14日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成29年第7回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成29年9月14日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番亀山議員、13番石橋議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問を行います。通告順位第5号、宮田議員登壇をお願いします。
- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 5番、宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、皆さんおはようございます。ええ、5番宮田博でございます。ええ、今回の改選後初めての一般質問をさせていただきます。ええ、今回の選挙におきましては、財務の、まあ、実態の把握、そして行政の管理体制等々しっかりと精査しながら、行財政改革の方向性とそして具体的な施策を明確にしていまいりたいと、まあ、いうふうに訴えておりました。ええ、初議会におきまして、監査委員を拝命いたし、現在は監査の業務について企業会計あるいは公会計等々を学んで理解を深めているところでございます。ええ、私は、あのう、住民の代表である議員というものを、ええ、選ばれた代表者という自覚をしっかりと持って、ええ、この活動をつめて、努めてまいりたいという所存でずっときております。ええ、これからもそのように心がけていくつもりでございます。ということで、今日はまず、一般質問で皆さまと議論をさせていただければと思います。今回は四つの通告をしております。ええ、1点目は自然災害、有事への防災発生時の避難対応について。それから2点目が国民健康保険制度の改正について。そして3点目は本町の予算編成の過程について。そして4点目がおおなんフィンランドセンターの設置についてということで、順次質問を進めてまいりたいと思います。ええ、始めに自然災害、まあ、有事、これはあのう、北朝鮮のミサイルを想定したものでございます。ええ、それらの防災の発生時の避難対応についてということで通告をいたしております。近年は過去に経験のしたことのないような、いわゆる大規模で、な自然災害、それも世界規模で発生しているというのが実態でございます。ええ、またそれに加えて直近では北朝鮮のミサイルの脅威、これも大きな脅威となっているところでございます。ええ、自然災害については河川の改修、あるいは砂防、崩壊防止等の、まあ、インフラの整備も防災、による防災対策というものもこれも重要ではございますが、やはり気象

予報、これを早めに、ああ、聞いて、それを早めの対応をする。そして避難の、しながら防災につながるというふうなことが重要と考えております。ええ、北朝鮮のミサイル攻撃等々につきましては、皆さんもご承知のように、発射してから10分以内に日本に到達します。そういった中で防御、避難等できるわきやないじゃあないかと、まあ、いような意見もありますが、対応として非常に私も難しいとは思いますが。しかし、手をこまねいて何もしないというのもいかがかなという気がしております。ええ、そういった時に、町民としてはどのように避難の対応をしていけばよいのか、ということで少し入っていきたいと思っております。ええ、まず、自然災害に対する防災対応についてでございますが、ええ、まあ、これはあのう、避難のいろんな情報、直近では町長もケーブルテレビ等々で訴えていただいておりますが、ええ、それをしておられるけど、町民の皆さまがどのように受け止めておられるのか、ということの議論に入ればと思っております。ええ、まず、7月の5日未明に発生した大雨の情報、まあ、これはあのう、本町でも初の避難指示であったかなと思っておりますが、まあ、避難行動もございましたが、ええ、一部の地域を除いて、ええ、予報より雨量が大変少なかったということで、ええ、そのせいいかどうかも分かりませんが、避難活動をされた方も少なかったというふうに受け止めております。まあ、ただ今回は予報が外れて、たまたま降水量が少なかったという受け止め方もしなくてはならない。ええ、避難指示相当の雨量がこの全町で降った場合、どれだけの被害が出たであろうか、それを防ぐためのいわゆる避難行動をとるという認識が、この間のええ、行動から見ると少し醸成されていないんじゃないかなというような不安も残ったところでございます。ええ、そこで質問に入りますが、いわゆる平常時において、先般の町長の広報も分かりましたが、こういった自然災害に対する避難準備予報、それから避難勧告、そして避難指示、この段階についてどのような形で広報をはかって、そしてそれを町民の皆さまがどのように理解をされて行動されているのかというようなところを何らかの形で把握しておられますでしょうか。ご答弁を願います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、言われました、あのう、緊急情報等のことでございますけれども、ええ、邑南町が町民の皆さんにお知らせいたします緊急情報は、避難予報、ついで避難準備、高齢者等避難開始、続いて避難勧告、最後に避難指示・緊急となっております。ええ、この情報につきましては、これまで、広報、ケーブルテレビ、チラシによるものや、ハザードマップの裏面への表示などによって行っておりますし、自治会長会議で、自治会長、各自治会長さんや集落の行政協力員の方にお知らせをしてきております。また、各自治会の自主防災組織の方にも当然お知らせをしてきております。ええ、言われましたように、今年の7月5日の大雨による大雨特別警報に基づき避難指示・緊急を発令しておりますけれども、この災害対応について、その後、自治会長さんにアンケート調査を行いました。その結果、避難勧告などのことばの意味がわからない、あるいはどうすればいいのかわからないというご意見をいただいております、これらの意見を受けまして、今年の防災週間

には、言われましたように町長がケーブルテレビでわかりやすく説明する番組を放送させていただいております。ええ、これからも、あのう、こうした身を守るための緊急情報により、どう行動すればいいのかということは、またあのう、改めてわかりやすく周知に努めてまいりたいと考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、おおよそ私もまあ、自治会の会員でもありますし、そういった話も承っております、ところでございますが、まあ、こういった案内、今もあのう、やはりその段階的な予報の中身がよく分からないと言われる方は、まあ、私も耳にするとところでございますので、ええ、こういった広報が多いすぎるということは私はないと思いますので、まあ、ある意味しつこいぐらいにでもやはり周知を図っていただくことが必要じゃあないだろうかなという気がいたしております。で、あのう、私も質問がしつこくて申し訳ないんですが、ええ、同じこの7月5日に避難指示の発令があつて、ええ、この時の避難者の、は、最大、最大値で147世帯248人程度であったと、まあ、いうふうな報告を受けたところでございますが、まあ、先ほど来、申し上げておりますように、ええ、指示はしたけど何事もなくよかったなど、まあ、いうことも一つはありますが、あのう、いざという時の日頃の対応というのも非常に大事だと思っております。で、そこであのう、この避難訓練というようなものは、各自治会あるいはいろんな防災組織等々でどのように行われているのでしょうか、答弁をお願いします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、避難訓練の状況なんですけれども、平成28年度には4か所で、平成29年度には3か所で行われております。このうち今年の6月11日に実施されました田所地区の防災訓練では、総勢1,055名の方が参加していらっしゃいまして、避難ルートの確認や避難先での防災に関する話し合いが行われております。また、あのう、危機管理のほうにご連絡がない場合もございまして、例えば、ええ、私の所属しております井原西区自治会におきましても、ええ、泥落としの、あのう、参集の際に、あのう、避難訓練を実施しておりますので、その数にまた入っておらんということもありますので、ええ、種々行っていられっやんと思っております。また、ええ、こういう避難活動につきましては、あのう、日頃からお願いをしとるんですけれども各自治会では防災、自主防災組織のほうで、日頃からどういうふうに関わり、この家はこうしていこう、この、あなたはこうしていこうという細かな取り決めをですね、やっぱりあのう、取り組んでいただく必要があると思っておりますので、ええ、また周知の方もまた、あのう、さしていただきたいと思ひますし、各あのう、組織のほうでも活動していただきたいと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、今の答弁にありました、あのう、田所地区の避難訓

練、まあ、これもあのう、今回あのう、話を2、3の方から伺いましたが、非常にあのう、詳細によくされたなど、今回と言いますのは、あのう、避難指示を受けてですね、あのう、要支援者の方を、ええ、急きょ近隣のお家まで一緒に避難をしたとかいうような、ほんとに、あのう、きめ細かい避難訓練をされ、ああ、避難をされたということで、やはりこれも訓練の成果かなというところが伺えるところでございます。まあ、先ほどの事例と同じように訓練が多すぎるということはまずないと思いますので、ええ、こちらのほうも、また皆さんの、町民の皆さんで、一つ、ええ、いろいろとお願いをするように働きかけていただきたいと思いますところでございます。ええ、次の質問に移りますが、ええ、避難場所の安全は確認し、確保されているかという、ええ、質問書を出しておりますが、まあ、これは、あのう、今日お手元に、あのう、ええ、避難所一覧の資料が配布されていると思いますが、ええ、これも含めての話に入ってまいりたいと思います。ええ、あ、すいません、ちょっと飛ばしてしまいました。これはだいぶ違っておりました。ちょっと元へ戻らしてください。ええ、これはあのう、昨年12月の実は一般質問で、ええ、ハザードマップ上の警戒急傾斜等に、あのう、避難場所となっている自治会館があるということに質問を、で、その安全性はどうかという質問をしたところ、ええ、当時の危機管理課長の答弁では、災害の状況によっては適合しない場所もあり、災害の種別により避難先を選択する必要がある。ええ、町民への広報不足もあり、周知を深めたいというふうな答弁を受けておりますが、ええ、最近私もいろいろな自治会館、避難所を回って見ましたが、ええ、この時とんなら、ポスター等も変わってない、それから今のこの資料を見ても、殆ど表示も一緒というところで、この答弁に対する対処というのはどのようにされましたんでしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、おっしゃったように、まあ、ちょっと一覧表が1年、数年ちょっと、あのう、前の資料でして、最初のものと少し変わってるとは思いますけれども、あのう、まあ、言われましたように、うちの危機管理課のほうも答弁をいたしましたように、すべての、あのう、避難所が指定した避難所が、すべての災害に対応できるものでございませんで、ええ、あのう、一番今重要と考えておりますのは、まずは身を守ることが大事ということで、ええ、各自治会、各集落のほうへ自分たちの周りにあった地域緊急避難場所を何か所か選定をしていただいて、まずはそこに一時的な避難をしていただいて、安全を確認した上で、みんなの集められ、そういう指定の避難所、最終的には、あのう、一番安全な行政のほうもある程度の避難支援ができる、あのう、公民館のほうへですね、あの最終的には避難をしていただく、そういう方向でお願いをしとりまして、とにかく、その地域にあった地域緊急避難場所を設定していただいて、まずはそこに避難をしていただく、これが一番安全な場所と思っておりますので、ええ、それをまたまたこれからも広げ、広めていきたいと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええとあのう、そこで次の質問をせにやいけなかったんですが、失礼しました。ええ、今あのう、答弁にありました、いわゆる緊急の集会所等の避難場所、実はあのう、先般の意見交換会で、日和地区で話がありましたのは、そこへ避難はしていただいたもの、ええ、いわゆる通信の手段がなくて、ええ、安否確認ができなかったと、まあ、というようなご意見をいただきました。で、本日このお配りしております資料の中にも、右から3番目ごろに電話番号と書いてあります。ええ、その欄に、なしとか空欄とか、まあ、たくさんあります。で、要はそういったところへ避難はされましたよ、だけど安否確認等はできないんじゃないですかというような問題が一つは発生するということと、そして、あのう、今これは古いと言われましたが、最近のホームページ、これが一番26年6月のが、ああ、更新のものが載ってないと思います。はい、はい。で、あのう、そのものを出しました。で、あのう、一つ気になりますのは、例えば。あのう、田所公民館、ええと何ページ目になるかいね、ええとですね、159ですか、159に田所公民館がありますよね。で、ここはあのう、洪水氾濫のところに黒丸になっております。で、今回の7月5日でもここへ避難されたという、あのう、話も聞いております。で、大水害の予報が出て、そういうところへ避難がされて果たして安全が確認がとれるのか、まあ、そういう論点で、あのう、私が申しあげとるのは、あのう、この区分をするということも重要でございますが、実際その場所はどういう時の避難場所だよというところを、もう少し分かりやすく、同じ避難場所というシールでない何らかの表示をその場所にされるということが大事ではないんですかといった質問が、去年の12月の質問だったわけです。で、ええ、まあ、周知を深めたいということで私は変えてもらえるのかなと思っておりましたら、そのまんまということで改めてしたという次第でございます。ええ、まあ、今後ですね、こういったことを含めて、ええ、このような改善はどのように図っていかりょう、いか、行く予定なのか、あるいは今申しました、ええ、安否確認等々のできないような、あのう、ほんとにあのう、課長言われるように緊急避難というのはほんとに重要だと思いますので、ええ、その対応ですね、ええ、この対応、今の安否の確認ができるような体制がとれるのかどうか、ご答弁をお願いします。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、お出しいただいた資料の一覧表の、あのう、避難所の適応性についてですね、につきましては、まあ、あのう、そういうふうにあのう、実態を見て、あのう、お知らせをしておりますけれども、まあ、確かに言われましたように、あのう、この災害の時はここへ、このほうが一番合ってるよ、この災害の場合はここが合ってるよという、あのう、明示の仕方がまた必要だと思っておりますが、少し考えさしていただきたいと思っております。ええ、また、あのう、今、あのう、まあ、黒丸等ついておりますけれども、実は現在ですね、あのう、県のほうでは、特別、あのう、今イエローゾーンの設定、計画区域の設定になっておりますけれども、今特別警戒区域レッドゾーンのですね、調査、現地調査を今やっっていっちゃいます。ええ、そういうのに基づいてですね、ほんとにその黒丸がほんとに黒なのか、あるいは白なのかという最後の確認をそれはできると思っておりますので、またでき次第ですね、またあのう、検

討を進めてですね、あのう、お知らせをまたして、見直しをしていきたいというふうに思っております。ええ、あのう、まあ、一覧表にございますように、あのう、まったく電話もないというところ、確かにございます。ただそれ、こん、今設定しております、あのう、指定避難所につきましては、いうのは、あのう、合併前、従来のあのう、まあ、町村で皆さんが設定していらっしゃったものをお間違えのないようにそのまま設定しております。よって、ええ、そういう通信手段のないところもございます。ええ、それも含めてですね、あのう、地元のほうでですね、あのう、じゃあどういうふうに、ほいじゃ、ここに避難しよう、あるいは携帯電話を持って行こうねという、あのう、いろいろな手法があると思います。そのへんのところはまた地元でも協議をされてですね、またお知らせをいただければと思っております。よろしくお願いします。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと今あのう、私も申し述べるのを忘れましたが、ああ、先ほどの日和地区の集会所の方はたまたま携帯を持っておられないお方という、ですからまあ、そういうご高齢の方やら、まあ、緊急時のときに慌てて出て家に忘れたというようなこともあろうと思いますので、まあ、そういったことも含めてまた検討を深めていただければと思います。ええ、次の質問に移りますが、あのう、有事に対する避難等の対応について、まあ、あのう、これはいわゆる北朝鮮のミサイルの話でございまして、ええ、10番議員さんと重複いたしますので、詳しくは申しませんが、ええ、10番議員さんの質問に対する答弁の中で、万が一着弾したときには、頭を守る行動が重要というふうに課長のほう答弁をされたと思いますが、ええ、そうすると、例えば小学校であるとか中学校、ええ、防災ずきんだとか、ヘルメットそういった物の配備はしてあるのか、まあ、私はたぶんなかったように思いますので、ええ、まあ、仮にないと仮定して今後そういったものの、ええ、設置の予定等々はあるのかどうか、あのう、先般東京都内の学校で避難訓練をしとりますが、やっぱり防災のこのずきんを被ったりして生徒がしゃがんだりしております。ええ、これはミサイルだけでなしに地震等の対応にも活用できますので、ええ、必要なことじゃあないかなという気がいたしておりますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(山中康樹) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、議員おっしゃいました、ええ、学校にずきんであるとかヘルメット、そういった物については、ええ、要は児童生徒の数の配備というのはしておりません。ええ、配備の予定については今のところ、あのう、考えておりませんが、まあ、最近こういった形でいろんなあのう、ニュースが飛び交っておりますので、あのう、まあ、予算も関係してくることでございます。今のところは、あのう、配備の予定は教育委員会では考えていないという状況です。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、予算のこともありますが、まあ、これから予算の

編成の時期でもございます。で、やはり、あのう、これは私重要なことだと思います。それで、あのそれによって子どもたちの訓練のあり方と避難訓練等々にも、ええ、活用もできると思いますので、まあ、是非とも検討していただきと思うところでございます。ええ、次の質問に移ります。ええ、国民健康保険制度の改正について、ええ、これも先般同様の質問がございましたので、ええ、重複しないようにと思っておりますが、ええ、まあ、あのう、5日の町長の、からの全協の席でのコメントでも島根県の対応が非常に遅いと、私も非常に遅いと思います。もう6カ月後からスタートしようというものが、未だ保険料率も決まらない、方向性も決まらない。まあ、方向性は大まかには決まったようには感じておりますが、ええ、それにましてまたあのう、一部の報道では大幅に保険料が上がる市町が発生するというようなことがあって、ええ、被保険者の皆さまは非常にあのう、そういった点に不安を持っておられるのが現実だと思っております。ええ、そこであのう、質問では、ええ、制度改正の背景についてということで、ええ、質問をしておりますが、まあ、これはあの10番議員さんのところで、ええ、詳細に説明があったと思いますが、あのう、少し私なりに解釈したことを復習として、ええ、述べてみますので、違っていれば再答弁をお願いしたいと思います。ええ、今回の法改正の背景というのは、いわゆる急速な少子高齢化で医療費の担い手である現役世代人口の減少により、ええ、一人当たりの保険料負担が重くなり、市町村間の医療費の格差、あるいは保険料の格差が大きく、ええ、保険者である市町村間の財政力格差を調整する必要があるというようなところが背景で、ええ、これが改正になったというふうに理解をしておりますが、補足がございましたら、お願いをいたします。なければうなずいていただければ結構でございます。はい、うなずいていただきましたので次の質問に移りたいと思います。ええ、2番目にあのう、都道府県と市町村の役割というふうに質問書を書いております。まあ、これもあのう、法改正により、いわゆる30年度から都道府県が市町村と共に国保の運営を担うというふうになっておりますが、ええ、そこで、都道府県は一体主な役割、あるいは責務、どういったものを担うのかということの質問でございます。ええ、これにつきましてはたぶん、あのう、ええ、5項目ぐらいに分けていろいろとあると思いますので、説明答弁をお願いいたします。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 都道府県の責務、役割というご質問でございますが、えと、先ほど5項目ぐらいあるとおっしゃいましたけども、えと、私どものほうはそれを少しまとめたもので、報告さして、あ、ご説明さしていただきたいと思います。平成30年4月から都道府県も市町村と同じように国保の保険者となり、国民健康保険を行うことになります。これに伴い都道府県は、安定的な財政運営および市町村の国保事業の効率的な実施の確保、そして都道府県内の市町村の国保事業の健全な運営について、財政運営を始めとして中心的な役割を担うことになります。そこで財政運営の責任主体となつてどのような財政運営をするのかということでございますけども、具体的には市町村ごとの国保事業費の納付金を決定することになります。この納付金の決定には、島根県では市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮することが基本となっております。なお、納付

金の算定のために市町村ごとの標準保険料率なども設定することになります。この場合、都道府県のほうでは保険給付費に必要な費用を全額市町村に支払うことになります。なお、この支払の簡素化といたしましては、都道府県が直接国保連に支払うという流れになるようでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、まだ席についておられませんが、ええと、今の説明の中で、ええ、給付に対し必要な費用を全額市町村に対し支払うというふうに、まあ、書いてもありますし、まあ、おっしゃいましたが、ここにいうあのう、どのような費用を県は市町村にくれるのでしょうか。そういったところが現段階で分かれば、あのう、教えていただければと思います。まあ、まだ未確定だからいうことであれば、それでも結構でございます。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) えと、先ほどのどのような給付にというご質問でございますが、保険給付に必要な費用と言いますのは、保険給付の種類があります。えと、疾病や負傷に関しての療養の給付、入院時の食事、療養費、および生活療養費、治療費、高額療養費、また出産育児一時金や葬祭費などがあります。これらに要した費用のことでございます。えと、今、国保会計の歳出のときに、あのう、保険給付費とう項目がございますが、そちらの費用が全額交付される予定になっております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ありがとうございます。ちょっと私のほうが勘違いをしておりました。失礼をしました。ええ、次にはあのう、市町村の主な役割りと責務は何かという質問に入らせていただきますが、まあ、これも先般10番議員さんの答弁で、ええ、大方、あのう、答えていただいたと思いますので、ちょっと予定時間も過ぎておりますので、ええ、そちらのほうを変えさしていただければと思っております。で、ええ、次の質問で新保険料、いわゆる税率の、と、財政負担という項目で質問をしております。ええ、島根県の、あのう、健康推進課、これはあのう、今年の6月の8日に出しておる資料の中から、ええ、見ましたところ、いわゆるこの中に、ええ、なんページかにですね、住民に対する直接的な影響という項目がありまして、まあ、そこにありますのは、ええ、納付金の多寡が各市町村の保険料率に与える影響はあるものの、直接住民にかかわる部分に大きな変更はないというふうに、まあ、書かれておるわけでございます。ええ、そこで、この直接住民に係わる部分に大きな変更はないということは、あのう、保険、例えば被保険者の皆さんが負担される保険料の増減についてもこれは大きな変更はないよというふうな理解をしいものなのかご答弁をお願いいたします。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) ええと、先ほどおっしゃいました大きな変更はないということの

意味の解釈でございますが、えと、保険税、一昨日もお話しましたように保険税を除きまして、住民の方の、えと、国保の手続き、窓口での手続きにつきましては大きな変更はないということで解釈しております。ただ、あのう、今後納めます納付金につきましても、県が示します標準保険料率で、町のほうはまたあのう、決定していくわけでございますが、急激な負担増にならないようにという、あのう、指導は国のほうからもきております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、たぶんまだあのう、保険料率のほうは定まっていなくて、そのへんについては、あのう、難しいところもあるかも知れませんが、まあ、あのう、保険料率に与える影響はあるというふうに書いてありますので、まあ、若干そのへんも含んだものかなあというところで、あのう、思っておったところでございます。まあ、こういったところもまた、ええ、確定次第早めの広報を、皆さんへのお知らせをしていただければと思います。ええ、そして、もう一つ、ええ、市町村の財政に与える影響はどうなのかという質問をさせていただきたいと思いますが、まあ、今の書き下しの中に納付金の多寡が各市町村の保険料率に与える影響はあるもののというふうに書いてございます。そこで、あのう、先ほどの答弁にもありましたが、あのう、例えば、ええ、個々の被保険者さんの負担を軽減するために、ええ、当然一般会計から等々の繰り入れもしなければならぬと思いますが、ええ、何らかの今回の改正によって跳ね上がりがあった場合に、そういった負担をしたというときの町の財政負担というものが、大きく変わってくるようなことはないのか、そしてまた仮にそれがあった時に、ええ、国、県からの財政措置というものが、どのようにされるのか。ええ、まあ、これは見解としかないと思いますので、見解がありましたらお願いいたします。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 納付金が町財政に与える影響についてお答えいたします。ええ、現時点では標準保険料率が県から示されておりませんので、明確なお答えは致しかねますが、本町が徴収いたします保険税が納付金を下回る場合は、一般会計から法定外の財政調整繰り出しを行う必要もあるかと考えております。しかしながら、国民健康保険事業の財政につきましては、原則として保険税、国庫負担金や支払基金からの交付金等で運営されるべきものであります。また県が運営主体となった場合、国民健康保険事業が抱える財政上の構造問題の一つである国保財政赤字が解消され、一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外繰り出しの必要性が大幅に解消されることも想定されます。いずれにいたしましても、一般会計から法定外の財政調整繰り出しは極めて限定的に行うべきものであると考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、まだ確定していない段階でのいろいろな議論を進めるというのも非常に難しいところもありますが、まあ、この中で判明いたしまし

たのは、まあ、いわゆる町政に、ああ、町の財政にとっては現時点では大きな負担はなかろうし、ええ、被保険者である町民の皆さんの保険料負担もそう大きく変わりそうはないよというところが伺えたかなというふうに受け止めております。ええ、次の質問に移らしていただきます。ええ、本町の予算編成の過程についてということで、ええ、質問書を出しておりますが、ええ、これはあのう、予算の査定結果が公表できないのかということでございます。まあ、近年はああして地方交付税の減額が続いておりますし、そして、ええ、28年度決算においては自主財源も前年度比で23%の減少を見ております。ええ、国権の動向、あるいは本町の財政状況等限られた財源を有効に活用するための予算編成というものも非常に難しいということも理解しているところではございます。ええ、しかし、まあ、一方ではこの予算の要求書に対して、ええ、まあ、要求書ではいったいどのようなものが、予算として要求をされ、そして査定をされてきたのかということが、ええ、非公開、いわゆる密室の状態での作業というふうに、まあ、私も受け止めております。まあ、やむを得ないところもあろうかと思えます。で、本町ではああして、あのう、地区別戦略等々、行政と民間、これが協働による政策もたくさん含まれております。まあ、そういった中でのこのう、行政の予算編成等々に関する関心、あるいは重要性も非常に高まっておるところでございますので、できることなら予算編成作業を透明化して、ええ、本町の目指すべき理解への、理解を深めるということも大事ではないだろうかとおも、考えます。ええ、そういった意味合いで、この予算要求の内容、そして査定結果というものが、公表できるのかできないのかこれも見解で結構でございます。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、はじめに、本町の予算編成過程についてご説明申し上げます。本町の予算編成過程は、あらかじめ普通建設事業ヒアリングを行い、翌年度の普通建設事業計画を策定したうえで、予算編成方針を10月初旬から中旬をめどに発表し、職員に対して説明会を開催します。この予算編成方針には、町を取り巻く財政状況や予算編成の考え方として、本町の財政状況や町長の特別指示事項を盛り込み、一般財源ベースでの予算要求の上限を設定いたします。予算要求の締め切りは11月中旬までの約ひと月間とし、要求締め切り後に要求内容等の確認を行ったうえで各課のヒアリングを行い、年明けの1月上旬までにはヒアリングを終了させます。その後、内容の精査等を行いながら、例年1月下旬に発表される総務省財政課長事務連絡を待ちます。総務省財政課長事務連絡は翌年度の地方財政の見通しや予算編成上の留意事項を総務省財政課長が各地方公共団体へ通知するもので、翌年度の地方交付税の考え方等も記載されたものです。この事務連絡を踏まえ、地方交付税額の見積もり等の財源の調整や事業の精査を行ったうえで、副町長査定、町長査定を受け、必要に応じ各課の再ヒアリングを行います。その後再度の内容精査を行い、予算案が完成となります。これら一連の作業は、おおむね9月上旬から始まり予算書案が完成するのは2月中旬くらいとなり、その間は非常に厳しい作業が続きます。議員ご質問の、予算編成作業の透明性確保のため査定結果を公表することは

望ましい形であると考えますが、現時点におきましては作業量の問題、時間的制約の問題から実施できていないのが実態でございます。今後、公表内容、公表方法、公表時期等の研究を行っていき適切に対応したいと考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) あのう、まずこの質問をいたしましたのは、あのう、今年度の予算の編成の時にも、一律なん%カットとかいうような話が飛び交ったこともありまして、いろんな団体等々もそれに基づいて予算のカットをされていくんだと、まあ、いうような話がありました。で、私もこの本町のすべての、ええ、やはり予算の編成状況を出すというのはこれはもう、はっきり言って不可能に近いようなことじゃあないかなと思っております。ただ、あのう、お隣の浜田市さんはもうすでにこれをやっておられます。で、ええ、申し上げたいのは、これすべてではないけど、その年度の主要施策等々についてぐらいはこれからは踏み込んだものが公表されればどうだろうかというところが感じているところでございます。ええ、時間がないので次の質問に移らしていただきます。ええ、4番目の質問で、ええ、おおなんフィンランドセンターの設置についてということでございますが、ええ、これはあのう、本年6月22日付で、おおなんフィンランド協会から要望書が提出をされております。ええ、この要望書には、ええ、邑南町観光案内所の設置について、おおなん、ええ、公認観光ガイドの創設そしてフィンランドセンターの設置というふうにこの三つの早期創設を要望したものでございますが、まあ、このどれもですね、邑南町には、ええ、専門の観光案内所がないということから、これを案内業務を活発させるためにはそういったものを設置する必要があるんじゃないかということ。それからやはりあのう、ガイドというものがそれぞれの専門のガイド、まあ、私もまがりながら断魚溪はしておりますが、では町内全体のガイドができるかということは不可能でございます。そういったふうにグルメガイドであるとか、そういった幅広いガイドさんの養成をする学校を創設したらどうかということ。そして、このそういったものをですね、フィンランドセンターを設けてそこで、ええ、観光客の方々あるいは町内の方々にフィンランドを知っていただくと同時に邑南町の観光のPRをしよう。で、その場所が香夢里、ええ、香夢里のこの建物というのが、いわゆるフィンランド風の建築に似たところがあるからということで、まあ、ここに着目をしたということでございます。ええ、そこでこの香木の森の香夢里の公園内の設置をした背景は今のようなことでございますが、ええ、先般の委員会では香夢里をA級グルメの町のA級グルメの中心拠点として活用すると、まあ、いうような計画も示されたところでございます。そしてこの、ええ、香木の森周辺の観光客、年間9万3千人の入込客、まあ、これも落ち込んでいるというようなお話もございましたが、ええ、100万人の、全体100万人の入込客の目標がなかなか達成をできない。ええ、そういった中でここを整備していけば、相乗効果が上がって、ええ、この目標が達成できるというようなふうに私は捉えましたが、果たしてそのことだけによって邑南町全体の入込客数100万人というものが達成できるとお考えでしょうか。答弁をお願いします。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) 本町の観光入込客数の目標値100万人を目指すために、香木の森全体の入込客を増やしていく必要があると考えております。そのためには、ああ、香木の森公園の中心的存在である香夢里の活用を強化し、集客力を高める必要があると考えております。ええ、町が考えております活用策の方向性でございますが、地元の野菜やフルーツを中心とした食を提供できる地産地消レストランとして生まれ変わらせ、県内外から人が集まる仕組みを作りたいと考えております。加えて、食の学校と連携した耕すシェフなど料理人の育成の場とし、町内飲食店への派遣の拠点とすることで、地産地消レストランとしての波及効果により町内の食の魅力を増大させ、町内各地への入込客増を図りたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ええ、まあ、ほぼ想定の答弁でございましたが、今の答弁で、まあ、かりに香木の森の香夢里がそのように開設されて、ええ、相乗効果が図られて100万人の入込客数が達成できたと、仮にそうした場合にですね、ええ、邑南町他の地域、あとの90%の100万人ですから90万人の観光客は他で賄っていくか誘致しなくてはいけない。で、それが今の相乗効果で、香夢里の相乗効果でそのエリアは上がりましたよということが、A級グルメの町の邑南町、この魅力に今つながるとおっしゃいましたが、町全体につながるという根拠をもう少し詳しく答弁をお願いします。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) 議員おっしゃられますように、町内全体に目を向けることは重要なことと考えております。現在の町全体の入込客から言いますと、町全体93万人でございますけども、その1割であります香木の森公園の入込客でございますが、ええ、香木の森公園やその周辺は町の重要な観光スポットとしてこれまで事業を進めてまいりました。このエリアは瑞穂インターに近いということから町の玄関口として広島をはじめ全国からたくさんの方々においでいただいております。このため香木の森公園周辺の観光無しでは、邑南町の観光振興は考えられないというふうに考えております。ええ、また、観光協会におきましても、ホームページで町内の観光おすすめコースとして、大自然満喫コース、あるいは歴史・文化巡りコース、食巡りコースなど町内の観光場所、スポットを線で結んだ観光案内を載せるなど、観光客が香木の森公園を拠点として町内を巡っていただく取り組みを行っております。よって、香木の森公園周辺の観光を拡充しながら入込客を増やし、町全体の観光客を増やす仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。ええ、残り時間10分を切りましたので簡潔にお願いします。

●宮田議員(宮田博) ええ、そこでまあ、非常にあのう、質問に元気をつけていただくような答弁をいただきましたが、ええ、私が申しあげておりますフィンランドセンター、

ええ、これはあのう、前提は同じように邑南町全体の観光客を増やす、底上げをしようというその拠点を香夢里と、いやああ、香木の森と、まあ、いうふうに、香木の森香夢里ですね、いうふうに捉えているわけでございます。で、今の93万人のうちの9万3千人の方々がそこに来られて、その方々が今度は、あのう、全体へまだ広がるそこに来られた方も含めて口コミ等々で町内の他の場所にもしっかりとこう足を運んでいただいて、100万人以上が達成できるようにするためにはしっかりとしたそのような拠点、今あのう、PRをしているとは言いますが、私どもが見た目ではそういったところはほとんど伺えません。まあ、正直なところ、あのう、例えば断魚溪の観光にしましても、ええ、いったん観光協会を、あのう、質問があってもよく分からないと言って、私の方へ振り替えてくるわけです。で、ええ、そういったところがですね、あるのであれば、まだまだそこへ聞けばもうすべて分かりますよ、食のことも、あのう、観光地のことも分かりますよ、フィンランドのことも分かりますよ、というようなそういった施設を、ええ、の活用にこの香夢里というものも活用してはどうだろうかということを今回ご提案しとるところでございます。ええ、そういったことを含めて町長ご見解をいただけないでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、香夢里の活用については今正に議論を始めたところであります。で、やはりベースになるのは今課長が答弁したとおりでありますけども、そこにまあ、議員ご提案のフィンランド協会の拠点も一緒にという話でありますから、まあ、せっかくのご提案ですので、ええ、ぜひ検討の一つにまあ、加えてみたいと思います。ええ、まあ、そのことによってほんとうに観光入込客が増えるのかどうか、あのう、だから香夢里ありきでフィンランド協会をそこにということだけではなくて、町内の他の施設も含めてフィンランド協会の拠点をどこに置いたらいいのかということも併せ持つて考えなきゃいけない問題かなあとまあ、いうふうに思います。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええと、予定の時間も参りましたが、まあ、あのう、いずれにしてもこの観光の拠点を置いて、そしてあのう、今先ほど私の説明の中でもらしたかもしれませんが、ああして邑南町もフィンランドとの友好そしてフィンランド文化を学ぼうそして広めていこう、理解しようというようなことであれば、1か所、やはりどこかにそういったものがあるといいんじゃないだろうか。で、ここではフィンランドのことだけを言うんではなしに、町全体の観光案内も一緒に進めていきたいと思いますということが前提でございます。まあ、そのためにこの要望の中には、冒頭申しましたように観光案内所の設置、ガイドの創設等々も含んでおるわけでございますので、ええ、また幅広い目線でご検討いただければと願うところでございます。ええ、以上で質問を終わります。

●**議長(山中康樹)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時26分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、平野議員登壇をお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、皆さんおはようございます。3番平野一成でございます。ええ、今定例会にあたりまして、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。ええと、今回は邑南町まるごと創生塾の考え方についてと、非常にあのう、ザクとした質問を通告しておりますけれども、まあ、議場の中の皆さんは、恐らくあのう、こういう邑南町まるごと創生塾というものをお手元にお持ちだと思いますが、ケーブルテレビ等中継をご覧の皆さんには、途中で何のことをやりよるんかというようなことがあるかも知れませんが、あのう、後ほど議会広報で詳しくお伝えすることができると思いますので、よろしく願いをします。まあ、私も、あのう、議員という立場をいただきまして、ええ、5年目、2期目ということで2期目の初めて一般質問でございますけれども、まあ、これまでの5年間という中で、例えばA級グルメ、まあ、先ほどもございましたけれども、この議論を通じましても、まあ、未だにその町内にいろいろと浸透が進んでいないというようなことも言われておりますし、逆にそのう、今後ですね、A級グルメということを表に出して事業が進めば、私はますます町民の皆さんのどっちかという批判が大きくなりやあせんかというような危惧をしております。まあ、A級グルメに関しましては、私は町の当初の思い、方向性とは若干違う方向に進んではいないかというふうな思いも今しております。それから、現在取り組んでおりますパラリンピックでのキャンプ招致の事業につきましてもなかなか町の今後の方針、福祉の心を育てるそういったことがなかなか町民の皆さんに伝わっていない現状もあります。それからええ、これから非常に大事な事業として取り組む、ええ、ひと、しごとづくりセンターですね、このことにつきましても、あのう、いろいろ議論もし、広報等もされておりますが、そのう、センター長の報酬のことばかりが先に立ってなかなか本当の町が取り組もうとしていることが伝わっていないというふうに思います。まあ、これまで広報、議会いろいろ通じて皆さんに周知しているはずではありますが、なかなかそのことが町民の皆さんの中に広がっていかないということに、なにかちょっと危惧と言いますか心配をしているところであります。ええ、邑南町のまちづくり基本条例の中にあります和のまちづくり、それから情報の共有による協働の機運を盛り上げるというところから少し遠ざかって行ってしまうかというような気もしておるところでございます。で、この度、石橋町長、島根県の町村会長に再任をされました。そして全国町村会の次期副会長、それから更には会長代行という非常に大事な役目を受けられました。ええ、邑南町民として非常に誇りに思うことではありますが、反面、まあ、これまで以上に町外の公務で全国を飛び回られるということになろうと思います。まあ、健康に留意をされて公務に精励されたいと思いますが、町外での公務が増えるということは、その分町内の様々な問題や声に向き合う時間が取れなくなるのではないかと、町民とのずれが生じて

くるのではないかということを危惧をしております。まあ、そんな折に、私あのう、先の議会全員協議会におきまして、町長から示されましたこの日本一の子育て村構想の先には、邑南町まるごと創生塾という考えが示されましたけれども、まあ、これを見て私はこれはええなと思いました。あのう、決して町長を持ち上げるわけではございませんが、あのう、非常に私、これはうまく使えば町内に、邑南町が考えていることというのがしっかりと伝えていけるのではないかというふうに思った次第でございます。今回取り上げさしていただきました。最初にこれを示されました町長の理由と言いますか、思いをお聞きしたいと思いますが、それと同時にこれはこの行政内部でどこまで共有されているのか、また今後どのようにお使いになろうとされているかをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、お答えをする前にあのう、まあ、A級グルメとかフィンランドとかいう話もありましたけども、こうした大きなテーマについて、いっぺんに広がるということはなかなか難しい問題です。で、しかしながら、むしろ後退しているという話がありましたけども、私はそうじゃあなくて前進しているなと思う。A級グルメについてもだんだんそのう、それに参加をしていただく方も増えてまいりました。それからフィンランドについても1周年のフィンランド協会の行事もやりましたけども、昨年以上に参加も増えて盛り上がりつつあるなど。したがってあのう、私はまあ、一步一步ではあるにしてもこれは着実にいってるなという実感であります。なぜあのう、こういうような大きな問題がいっぺんにいかないのかっていうことは、あのう、それはやっぱり時間もあるわけでありますが、あのう、スポーツと一緒にじゃあないかと思うんですね。実際にそこへ参加してみて、味わってみて、ああ、よかったなあと。で、スポーツでも実際にやってみないと単なる評論家ではそのスポーツ自体の良さというのは分からんわけですので、ええ、まあ、ゴルフでもそうですが、まあ、ゴルフいやいや嫌いだとか、いやあこんなあのう、どうだこうだという話以前にやっぱりこうゴルフの例を出して恐縮ですけども、ゴルフをやってみて初めてゴルフの良さが解かる。まあ、そういう意味からもやっぱり今後ともあのう、いかに参加率を高めるか、それをやはり公民館単位でも少しずつこう広げながらやっていけばもっともっとこれは盛り上がってくるのかなあと、まあ、いうふうに思います。ええ、まあ、できるだけあのう、平野議員がおっしゃったようなまあ、立場が立場ということで、まあ、町民のその距離感が遠ざかっていくんではないかということについては真摯にまあ、受け止めながらもやはり看板は邑南町長という看板でございますので、そこは今まで以上にですね、ええ、皆さんと向き合っていきたいなあと、いうふうにまあ、思っております。で、まあ、あのう、先ほどのこの邑南町まるごと創生塾っていう話でございます。で、これはあのう、名称はともかくとして、ええ、日本一の子育て村をまあ、やってまあ、かれこれ7、8年になるんではないかな。で、やはり今からのこと、それからやはりその日本一の子育て村の核になるものとはいうことをやっぱり真剣に考えていかなきゃいけない時期に来てるのかなあと、で、やはりあのう、負担をどんどん、どんどん減らして、まあ、財政もつぎ込み

ながらっていうもんはそろそろ我々はもう限界にきてる。やはりあのう、一番の根本である人づくりをどうするかということ、更にやっぱり考えていく時期にきてるのかなあというまあ、私の気持ちがあるわけなんです。で、そうしたときに、今、今までやってることを、整理整頓してみるとどうなのかなあと、我々は、私は就任以来、人材育成、教育というものを重点に置きながら、できるだけ予算も獲得しながらですね、やってきてるわけでありますから、まあ、そういう意味で整理整頓をしてみたものが、まあ、こういう、まあ、図になっているというところでありまして。で、やはりその目指すところは、ええ、志を持った人材を育てるというところが、私は一番の目標ではないかなと。その志とは何ぞやということになると、ええ、まあ、これまで地域の方々や学校関係者の方々、様々な方々に自分はちっちゃい時から育てられたと、そしてそれをいつかの時点でこの邑南町に恩返しをしたいと、一旦は都会に出て帰ってきてそして邑南町に、の発展のためにつくしたい、ずっと住み続けている方もそういう気持ち、中には都会から帰ることはないかも知れんけども、都会から応援していきたい、そういうふろさと愛に満ちた人材をどう育てるかということが、私は一番のこの目標ではないかなという思いです。で、昨日、あのちょうどあのう、次期学習指導要領という話の質問の中に私の思いと全く一緒だなと思ったのは、この指導要領のポイントということで教育長は答弁しましたが、地域社会をどう守っていくかと、その社会の担い手をつくっていくんだというふうにまあ、国は考え出したということでありまして、ええ、この一つの私の思いというのは一致してるなあということでありまして。ええ、まあ、いちいち説明することはなかなかこの時間ではできません。ええ、まあ、その柱としてはやはり邑南町の産業おこしのためには、一次産業の活性化、その担い手をどうやっていくかということが一つは大きな柱がある。ええ、そして、ええ、今までこう保育所、小学校、中学校、高校、養護学校、これしっかりまあ、支援をしてきているわけでありましてけども、それを今後ともしっかり地域の拠点として、あるいは高等教育の拠点として守っていくと、ええ、そして今、正に地区別戦略をやっている12の地域学校、ああ、12の公民館単位、これとてやはり地域でリーダーを育てる地域の皆さんが学びながら地域の課題を解決していくっていう人材のプロセスになるわけですね。で、そういうことをやっぱりベースにしながら、一方ではプロから学ぶということも大いにこれからは必要なのかなというところは一方では柱がある。まあ、そういうものを整理して、こう、図にしたのがこういうことではあります、それを一言でまあ、私なりにこうまとめて考えるなら、邑南町まるごとで人を育てる、一つの人材育成のシステムが創生塾、まるごと創生塾と、分かりやすい言葉で言えばそういうことである、のかなあというふうに思っております。で、あのう、まあ、最後にあのう、職員に対してこれを共有化しているかという話ですけども、まあ、すでにこういうことはやってるという話ばかりですのでね、これをたまたま関連づける、体系づけたものがこうであるということですから、私は職員がこれを見た場合にはほとんど違和感はないというふうに、まあ、思うわけです。たまたま名称が、たまたまポンと出っちゃったのは、まあ、あるんだけど、深く職員自身は教育委員会も含めて、なるほどこういうことなんだなあということについてはすでに共有化されているものと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、町長のお考えをお聞きいたしました。あのう、先ほどのA級グルメのことで私は後退しているということを申し上げているのではございませんので、その点は誤解のないようお願いいたします。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、ええと、まあ、この図をですね、見た時に私はそのう、先ほど教育の方針のことを言われましたけども、全く同じ考え方で、やっぱり教育というものを根底に据えていただいたと、まあ、いただいたというか、いただいてお、あのう、根底に据えておられるということを非常に、あのう、共感をしたものでございます。うんであのう、答弁の中で、ええ、まあ、ここでこの思いをすべて語ることは難しいというふうにおっしゃいました。それで私はやはりこうした思いというものをどうやって皆さんに、町内の皆さんに分かっていただくかということ、これをやっぱり進めていかないとなかなか、あの伝わらない部分はあると思います。参加率ということが言われましたけども、やはりあのう、直接私にむいて、町長さんが言うちゃんさったでというような、そういう雰囲気づくりというものも大事ななと思います。そこで、ええと、全員協議会の時に、まあ、12番議員さんからいわゆる先ほどの5番議員さんの質問の中にもありました、町長がケーブルテレビで直接こうこうだと説明してくれたと非常によかったという意見がございました。私もそれは非常にあのう、同感でございまして、これまでもケーブルテレビを使って、ええ、いろんな訴えをしたらどうかということも言っております。そこでなかなか忙しい立場ではあると思いますが、やはりこうしたものを活用してですね、ケーブルテレビで例えば、月一、例えば町長の定例会見があるとか、そういうようなことをされて、ええ、町民に直接訴えられるそういうことをしてはいかがと思うんですけども、そういうようなことについてお考えはどうでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、今般の防災のメッセージについてはおおむね好評だというふうに、まあ、今回の議会で受け止めたわけでございますので、ええ、なるほど定例会見ということは一つの大きな情報を伝える、思いを伝える手段かなあと、まあ、いうふうに思います。ええ、まあ、だいたい市はやってますけども、全国的に見ても町村でやってるところはほんとわずかだというふうに思いますが、しかし、今、こういう時代ですのでね、ええ、直接話しかけるということについては大いにあのう、検討する余地があるのではないかなと、まあ、いうふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、ぜひ前向きに検討していただいてですね、町民の皆さんも町長が出られるのを待っておられるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。それと同時に、まあ、この図の思いについては、職員の皆さんも共有していると、共有しているはずであるということをおっしゃいました。やはりそのへん、やはり皆さんも、あのう、重視をしていただいて、まあ、町長もケーブルテレ

ビに出ていただいて、訴求をしていただければ併せて、ええ、まあ、職員の皆さんもですね、やはりこうしたものを、思いを自分の胸に秘めて、そこから庁舎内、あるいは支所等含めてですね、皆さんで思いを一つにして全員一丸となってやはり、町内、町民の皆さんへ伝える、いわゆる伝道師となって活動していただければというふうに希望したいと思います。で、次の2番目の質問に入らしていただきます。町の、この創生塾の図の中でやはり、あのう、先ほども言いましたけれども、教育というもの、ああ、が、非常に今から大事であるという認識を頂いておりますが、その中でやはり、ええ、今この図には保育園から高校、養護学校というところが出ております。私は以前にも申し上げましたけれども、ええ、人を育てるということに関しましては、まあ、今現在先ほども町長からもありました町の教育魅力化推進ということでいろいろ取り組みがされておられます。で、ええ、公民館あるいは地域学校等で私も子どもたちに関わらせていただいておりますけれども、やはりその中で話が出ますのは、やはり小学校以上の子どもには関わられるけど、やっぱりそれまでの子どもたちの教育はどういうふうにしたらいんだろうかということでもあります。そこで、まあ、保育所から高校、養護学校の連携ということを挙げて、まあ、家庭教育の視点が抜けているというふうに書いておりますけれども、この家庭教育ということにつきましては、なかなか各家庭の思惑、事情というものがあまして、行政としてなかなか、あのう、入っていけない部分もあると思います。以前にも子どもの心の育てということを言ったことがありますけれども、まあ、言うならば各家庭に、どっちかいうと、もう任せるしかないなというようなところではないかと思いますが、そうした中で教育委員会としてですね、ちょっとあのう、担当範囲とは違うかも分かりません。まあ、社会教育の中にも含まれない、学校教育の中にも含まれないというような家庭教育の部分、これは教育委員会として関われるかどうかは分かりませんが、そのへんについて教育委員会としては、どのようにお考えだろうかということをお聞きしたいと思います。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、議員ご質問の家庭教育の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。昨年度策定をいたしました、邑南づくり教育計画では、本町の子どもたちに、郷土愛に満ちた高い志、コミュニケーション能力を含めた質の高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などの人間力を併せ持った世界へも羽ばたける力の育成に向け、地域総掛かりで取り組んで行くことを明確に示させていただきました。一言で言えば、先ほど来もございました人づくりでございます。これら具現化のため、現在地域で行っております地域学校を開設し、地域の素材を生かした体験活動を地域主体で取り組み、地域と一体感をもつての教育活動を展開しているところでございます。ご指摘のありました、家庭教育でございます。確かに家庭独自のお考えもあろうかと思いますが。社会教育においては家庭教育の重要性、改めて認識をしていただけるよう、各年代に応じて研修会等々いろいろな場面で開設しているところでございます。さらに、今年度特に力を入れます島根県が推奨しております、親学プログラム、また親学プログラム2の取り組みを実施をまいります。

このプログラムは、保護者の方々を含め、子どもの育ちに関わっておられる大人の方を対象に、ワークショップ形式で普段の思い、願い等、参加者同士で語り合い、共有し合い、自身の考えを更に深めていくものであります。この取り組みが、世代を超え、本町が目指しております地域総掛かりで子どもたちを育む体制づくりの一步となり、子育てに関するネットワークの構築に寄与するものと確信をしております。議員のご指摘を頂きました、家庭教育の連携につきまして、このような地域学校の取り組み、親学プログラム等の実施をとおして、地域内の大人の方々、保護者同士のつながり等、たて、よこ、ななめの関係の強化に今後も努めてまいりたいと考えております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええと、教育委員会としてのまあ、いわゆる子どもの心の育てというところに言及していただきましたけれども、やはり今の現状の核家族化という流れの中では一般に、まあ、家庭の教育力の低下ということも言われております。で、実際に学校で授業を受けるだけの生活態度、習慣が十分にできていない子どもたちもいるというようなことも聞きますし、またそれが学校の先生方のもう一つ負担の増にもつながっているというような指摘もあると思います。それから家庭教育というものが後のいじめ問題でありますとか、青少年の非行問題にもつながっている要因もあると指摘をされております。やはり日本一の子育て村を目指す邑南町にありましては、やはり学校教育あるいは社会教育につながっていく大事な基礎的な部分ではないかと思っておりますので、ぜひしっかりとした取り組みをお願いしたいと思っております。それと、ええと、今教育委員会に伺いましたけれども、先般国際交流員としてこの夏に赴任してくれましたフィンランド出身のアーロくんですかね、ええ、この方の講演を聞く機会がございました。フィンランドの皆さんご存じのネウボラということについて、ええ、お話がありましたけれども、その中でやっぱり心に残ったのは子どものしあわせのためにやっていることだということばでありました。で、当邑南町も今フィンランドとのいろいろな交流の中で、ええ、ネウボラと、邑南町版ネウボラという制度を考えていっておられると思います。ええ、今年から取り組みが始まったと思いますけれども、やはりこの中で、こうした心の育てというものを福祉、あるいは保育、ええと、保健の面等々一緒になってですね、教育委員会さんも何かできないかというようなことを一緒に考えていただければというふうに思います。まあ、これはええ、通告をしておりますので意見として聞いていただければと思いますが、もし何かありました、意見がありましたら。無いようでしたらあれですが。ではまた考えていただきたいというふうに思います。ええと次の3点目で、まあ、地区別戦略の現時点での評価と課題はというふうに挙げておりますけれども、まあ、今、このまると創生塾の中でも邑南町としても、地方創生の地区別戦略、非常に大きな事業を行っているというふうに思います。まあ、ええとその中で、特に地域にとって必要な人材を育成する、人材を発掘するということは、まあ、先ほども町長の答弁の中にもありました。で、私が所属します田所地区におきましては、これまでも地域創生とか、ああ、えと、コミュニティ再生プロジェクトですね、このへんにもなかなか取

り組めなくて、ええ、非常に地域の機運を盛り上げるということに苦労しておりましたが、今やっと若い人たちも一緒になって動き出し、この地区別戦略というものをいただいたということは、非常に大きなプラスに今からなっていくというふうに思っております。しかしながら、私が今感じておりますのは、やはりこうした、まあ、地区にもより、よるでしょうけども、地区民の意識の醸成の難しさということと、まあ、担い手のやっぱり数が少ないなということを感じておる次第であります。この地区別戦略につきましては単純に評価のできるものでもありませんし、これからまたさらに進んでいくものですが、そして地区ごとに全く、そのう、雰囲気も違いましようし、まあ、いちがいに言えるものではないと思いますが、今現在としてですね、これまでの取り組みを行政側としてどのように評価をしておられ、また課題を今後どのようにしていかれるかのへんのお考えをお聞きできればと思います。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) ええ、地区別戦略の現時点での評価と課題ということで、あのう、ご質問いただいたというふうに思います。地区別戦略は、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、まあ、いわゆるK P I、重要業績成果指標を設定がしてある16の具体的な施策の一つであります。共に支え合う共助の仕組みづくりと地域コミュニティの自立促進を実現するための施策として位置づけられております。K P Iとしては地区別戦略の策定と実践が設定をされておまして、夢づくりプランや地域コミュニティ再生事業を継続事業として、それから地区別戦略を12公民館単位で取り組む新規事業として推進しているところでございます。この施策のK P Iは地区別戦略の実践でございますので、成果指標とすればクリアしているということも言えると思いますけれども、あのう、施策が求める地域のあるべき姿である共助の仕組みづくりと、ええ、地域の自立という点については、まだ道半ばかなと、まあ、このように考えております。まあ、そのうえで、まあ、課題に対してどのようにということだと思っておりますけれども、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略には、まあ、先ほど申しました共助の仕組みづくりと地域の自立の他にも、えと、65の具体的施策やK P Iというものが掲げられております。まあ、そのもの自体は総合振興計画の一部というふうにもなっておりますので、あのう、その中には、様々な、まあ、先ほどから挙がっておりますような学校以外での学習支援であるとか、町民の子育て参画であるとか、ええ、小さな拠点の形成、地域資源を活用した観光推進とか、まあ、様々なものが、ええ、掲げられ、まあ、そういったものの一部はそれぞれの地区別戦略の中で盛り込まれているというようなものもあるということも承知をしております。ええ、その意味では各地区別戦略の実践が無ければ達成困難なK P Iが多数含まれております。まち・ひと・しごと創生総合戦略としての成果については、先ほども申し上げましたが、まあ、総合振興計画の一部ですので、あのう、全体の評価を待つ必要があるんだろなあというふうにも考えておりますけれども、まあ、地区別戦略としては、あのう、今年度から、ええ、各地区別の、からもお出かけいただきながら、事務局会議というものを設定しながら進め

ていこうとしております。まち・ひと・しごと創生総合戦略全体についての情報共有も進めながら、まあ、先ほど来、あのう、キーワードとして出ておりますひとつくりの部分についても、あのう、取り組んでいく必要があるんだろうなあというふうに考えております。いずれにしても、基本目標であります地域で新たに転入者を64人確保するんだということですとか、あのう、出生数を80人確保するんだというような目標とか、観光入り込み客を100万人確保するんだというようなこういう全体の計画の目標の部分についても、各地区で具体的にそれらの目標について、各地区ごとの目標であったり、事業というようなものもご検討いただけるように、まあ、これから取り組んでいく必要があるなというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、お考えを聞きまして、たぶんケーブルテレビ等でご覧の皆さんには少しは全体像が見えたのかなというところですけども、まあ、行政として各地区それぞれ課題というものは見えてきてるんじゃないかというふうに思います。やはりその地区の課題というものを地区ごとにビジョ、ある程度のビジョンを持って、ええ、解決に向けて一緒にやっていくということも必要ではないかというふうに思います。それからあのう、皆さんに聞きますと、やっぱり地区別戦略いろいろやとられるけど、どこでなにをとりんさるか、いっそわからんというような意見もよく聞きます。その地区の中でさえ、そういう意見がございます。まあ、地区の中は地区の中でそれぞれ皆さん努力をして広報等やっておられると思いますけれども、あのう、町広報等でですね、やはり各地区ごとにどのような思いでどんなことをしてるんだというのが掲載していただければ、まあ、広報、まあ、これまでもありました、読む読まんというような議論もあるんですけども、まあ、それはまた別の解決として、あのう、やはりそういう広報を掲載していただければ、町民の皆さんも今まで関心の無かった方も見ていただけるかも分かりませんので、そのへんについては、あのう、努力していただきたいなというふうに思います。それからあのう、4番目のですね、プロフェッショナル人材の活用、育成というところですが、これはその地区別戦略の中でもいろいろと人材育成というところで関係がありますので、ええ、その人材育成という流れの中でお聞きしたいと思いますが、たぶん、あのう、全協のときに、町長はその、このところで外部人材を登用の話をされました。先ほどもまあ、プロフェッショナル人材の登用ということで話がございましたが、そこであのう、私は前にも言ったことがあるんですけども、そのう、地域おこし協力隊の考え方なんですけども、まあ、今はある程度絞って、町長も、ああ、町もあのう、地域おこし協力隊やっておられますけれども、以前も話題が出たことがあります、やはりある程度、もう少し、ええ、地域へ出て行って、地域の皆さんと一緒に地域を盛り上げてくれる方面での地域おこし協力隊は考えられないかということがあったと思います。それについて、まあ、あのう、町長もそういうことは必要なものであればぜひ考えていかなければいけないというふうに答弁されておられると思いますが、今わし、私はあのう、地区別戦略の中で特に人材が求められているのではないかというふうに感じておるんですけども、この地域おこし協力隊の今後の町の採用の方針とかそのへんを伺

えればお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、地域おこし協力隊の活用ですけども、まあ、今までも、まあ、今後もそうだというふうに思いますが、やはりあのう、食と農の担い手という形での、まあ、ある程度絞ってやってると、まあ、かえってそれがよかったと私は思っています。で、今の平野議員のように地域づくりの観点で地域おこし協力隊どうかということではありますが、あのう、基本的には地域の中からそれに準ずる方がいられれば一番いいのかなあと。しかしながらもう地域にもいないよと、例えば地域マネジャーなかなか捜してるけど見つからないというところがあればご相談をさしていただいて、そういうところに絞って、ええ、公募するということはあり得る話かなあと、まあ、いうふうに思います。で、まあ、あのう、直接のご質問なかったわけではありますが、地域づくりへの分野での外部人材の考え方ですけども、あのう、やはり二つの考え方があって、邑南町の中でも特に課題を非常に抱えている、課題先進地域とよく言うんですけど、ここはやはりなかなか職員では手ごわいなというところがあるんだろうと思います。そういうところには、例えば今回の羽須美振興についても、ええ、職員として我々以上に能力にたけたネットワークの非常に持っていらっしゃる方を職員として採用したというところは、まあ、私はプロの採用だというふうに捉えておりますし、そういうところに、まあ、まずは送り込む。もう一つはやはりあのう、町の重点施策についてプロの知恵を借りるところが二つ目にあるんだろうと思います。まあ、そういう意味ではこれは職員ではなくても、ええ、非常勤とかあるいはそういうことにたけた方を時々知恵をいただくという意味で、ええ、特に地区別戦略についても、まあ、お名前を出して恐縮ですけども、藤山浩さんであるとか白石さんであるとか、まあ、そういう方が非常にまあ、貢献いただいておりますし、それからあのう、今これも検討していただいておりますけども、まあ、木の学校についてですね、やはりまだまだ木の問題については非常に意識が薄いので、まずは意識を持ってもらうための学校をどうしようかということについては、金堀さん、まあ、顧問でいらっしゃるんですけどもこの方の提案をいただきながら、今検討中であると、まあ、そういうまあ、プロの目から見た活用というところ大事なのかなというふうに、まあ、思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、地域おこし協力隊と、まさに今田所地区はそういう地域マネジャーがなかなか決まらないという状態にもありますし、またそのへんはいろいろと町の方でも、町の方にも相談させていただいたりということがあるかも分かりませんのでまたよろしくお願いしたいと思います。そして、今のあのう、羽須美の振興室のことが出ましたけれども、その一昨日の、ええと、中村議員さんのやりとりの中で、その振興室の現状と課題というところで、まあ、要は輪の広がりとか共感が不足しているんじゃないかということがございました。で、この推進室の職員の皆さんの人の動き、人の動かし方、これを町内に広めていくことが必要であろうということをおっしゃいました。

まあ、ある意味プロの方かも分かりませんが、やはりこういう人の動かし方というもの、これは私はプロでなくてもできるんじゃないかと思います。そういう意味ではやはり町内で、ええ、そうした気持ちの部分でありますとか、行動の部分、こういうものはやはり、ええ、職員の皆さんも含めてですね、町民の皆さんも一緒になってやっぱり考えていく必要が今からあるのではないかというふうに思います。ええ、そうしましたら、5番目の質問で、ええ、グローバル人材の育成ということで、世界へ羽ばたける力を身につけるというところですけども、これはあのう、いわゆる新学習指導要領のことでお聞きしようと思っていたんですけども、ええ、一昨日の6番議員さん、それから8番議員さん、あっ、申し訳ございません、違いました。ええと一昨日の6番議員さんのやりとりの中で、いろいろと聞かせていただきましたので、私は1点違う視点から伺わしていただきたいと思います。ええ、英語指導助手、今回ALTさんですね、一人減ということになりました。これまで小学校を回っていただいていたALT一人が今度は町内の小学校、中学校全部を担当するというので、非常に忙しい状態ではないかというふうに思います。ほいから、小学校で英語を今から担当していこうという教員の数につきましても、圧倒的に少ないと。それからこの育成についても非常に時間と費用がかかるということも分かっております。そしてこの小学校での英語教育ということについての現場での懸念も多々あるように新聞報道等も出ております。まあ、このことについて、まあ、昨日も、ええ、関連があったかと思いますが、この私は英語教育のことについて、町の教育委員会、今後どう対応されるかということをお聞きしたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、あのう、グローバルな人材を育てるということは、あのう、邑南づくり教育計画の中でも、世界へも羽ばたける力をということで、ええ、まあ、あのう、これは外国語があろう、話せるようになるということでは決してないですけども、これからの社会を生きていく子どもたち、特に昨日もおとといのええ、6番議員さんにもお答えしたように、まあ、いろんな、あのう、方と力を合わせて、あるいは自分の考えを聞き合い、あるいは語り合う中で協働して新しい社会をつくっていくような、そういう力が求められます。ええ、邑南町の子どもたちもここで、邑南町で暮らす、ても、あるいは違うところで暮らすにしても、ある意味そういう、あのう、違う文化の人と自分の考えを伝えていくような場面は増えるんじゃないかというふうに思っております。で、あのう、小学校での外国語活動やこれからなる外国語の、その大きな狙いは、まあ、しゃべれるようになるということだけでは決してなくて、ええ、伝わるという自分の考えとか、自分のことが伝わった喜びを体感するということが非常に大事だというふうに求められています。まあ、例えば日本語でですね、あなたの好きな果物はなんですか？ リンゴです、というふうに言っても誰もほめてくれません。ただ、英語で聞かれて英語で言ったら、おう、すごいねとかいうふうに伝わるという喜びというのは日本語の学習ではなかなか体感できない、だからそういう外国語をとおして人に伝わった喜びをまあ、味わうというそういうコミュニケーションの素地とか、基本を大切にする

というのが小学校のねらいだというふうに言われております。まあ、そういう中でこれからあのう、小学校の5、6年生が外国語という教科になり、週2時間、そして3年生と4年生が外国語活動で週1時間というふうにまあ、増えていきます。で、そういう中で大事にしなければいけないこと、まあ、課題は私は二つあるというふうに思っております。一つは、英語といたしますか、まあ、外国語を嫌いにさせないという、まあ、小学校、まあ、中学校もそうですけども、これが一番大事だというふうに言われております。ええ、まあ、語学の習得は学校教育だけで完結できない、その長くいろいろな学び続けなければならない中で、英語が嫌いになってしまうとこれはそこでストップするわけですので、ええ、とにかく英語が好きだというふうに、嫌いにさせない英語が好きだという子どもをいかに育てるかということが大事だというふうに思っております。それからもう一つは、ええ、これぐらい時間が増えますと、地域格差が生まれてくる可能性があるんじゃないかという、そういう懸念があります。まあ、そういう課題をまあ、クリアしていくためには何点かあるんじゃないかと思っておりますけども、あのう、強く求められていますのは、小学校の学習到達目標、あのう、キャンドリストというふうに言いますが、それぞれ学年でどういう力ができるように、まあ、つくのかということをきちんと3年生、4年生、6年生について、ええ、明記してそういう計画を作りなさいということが求められますので、この2年の中で、ええ、それはしっかり作っていかなくちゃいけないということ。もう一つは、ええ、指導教員の力量の向上です。ええ、これまでは高学年の先生がまあ、主に時間を担当しとったわけですけども、3年生、4年生も入りますので。いわゆる学校の教職員の3分の2がこの英語活動にかかわらなくちゃいけないという、まあ、全校体制の中でどういうふうにして育てていくのかという、ほんとにあのう、指導力が、ええ、子どもたちの能力の差に現れてきますので、そこらへんはしっかりあのう、文科省あるいは島根県でも検証やっておりますけども、必要であれば邑南町でもやっていかないと地域間格差というのが広がっていくんじゃないかというふうに心配をしております。それからあのう、ALT等のまあ、補助者の確保なんですけども、まあ、これが一番あのう、課題だというふうには思っておりますけども、あのう、ALT等の補助者に求められるものは、役割として何点かあるわけですけども、まあ、児童とのコミュニケーション、あるいは発音の見本になるとか、あるいは教師とのロールプレイ、そういったあのう、ところがALTに求められる役割なんですけども、非常にまあ、厳しい財政の中で、どうやってそれに代わるものをこうやっていくかっていうことも、教育委員会では一方で考えていかなくちゃいけない課題だというふうに思っております。ええ、例えばあのう、地域にはまあ、英語圏で暮らしておられる方とか、まあ、英語が話せられる方とかいらっしゃいますので、そういう方を活用する方法であるとか、あるいはあのう、小学校からも求められておりますけども、ALTが一人になったので、まあ、例えばあのう、中学校校区で、ええ、合同の学習をするところにALTが来てもらえれば一緒にまあ、時間的なあれもありますけども、まあ、あのう、課題もあるけどもそういう方法も考えられる。あるいはあのう、夏季休業とかいろんな休業のところで、まあ、イングリッシュキャンプみたいなそういうようなことを地域の人と一緒にやることはできないだろうかというような、まあ、様々な工夫をしながら、またその効果を検

証して、ええ、必要であれば、あのう、増員を、あのう、お願いをしていかなければいけないかなあというふうに思っておるところです。またあのう、格差が生まれないためには、小、中、高の連携ということも非常にこれから大事になりますので、魅力化の事業等も活用しながら、ええ、小学校、中学校、高校をとおして、12年間で英語力をどういうように育てるかというようなことも検討していきたいというふうに思っておるところです。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。残り時間が5分になっておりますので。

●平野議員(平野一成) ええと、まあ、以前からも申し上げておりますように、まあ、特に英語が嫌いにならないようにぜひご指導のほうをお願いしたいと思います。それと前回総務教民でお話を聞きに行きました、文科省のほうで、外国語を習うことの一つのメリットに自分の思いを躊躇なく発することができるようになる、ということもあるというふうにおっしゃっておられました。まあ、そのへんにつきましては、やっぱり外国人のいろいろなそのう、態度でありますとかそういうことも非常に参考になるんじゃないかと思いますのでよろしくお願いします。で、時間ももうございませんで、まあ、ええと、昨日のですね、6番議員さん、8番議員さんが通告されておられました、その今回の教職員の人事権の問題ということですが、これは私は通告しておられません、おりませんけれども、まあ、教育長の考えを伺いましたけれども、町長がどうも言いたそうにしておられたんで、町長、短いですが、一言そのことについてお考えをお願いします。

●議長(山中康樹) これは通告には入っておりませんが、町長やられますか。

●平野議員(平野一成) よ、よろしければ。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、島根県のように非常にあのう、東部、西部の人口の格差がある県。あのう、これを松江と出雲が教員を集めるということになりますと、まあ、今までも話があったとおりでありまして、非常にあのう、教員の質の問題、量の問題、たいへんな影響があるということはお分かりだろうというふうに思います。やはりあのう、島根県の場合は島根の子どもたちをどう育てるかということについて、ええ、まあ、従来どおり知事含めて真剣に考えてもらいたいということを、まあ、この間町村会で申し上げたわけではありますが、特にあのう、今回平野議員も人づくりに大変熱心でありますけれども、この人づくりに熱心な邑南町にとっては非常に大きな影響があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに考えておりますので、なにとぞあのう、まあ、今回あのう、議長さんのいろんなご配慮で、あのう、それぞれの町村に意見書の資料をだしていただいておりますが、ほんとにありがたいなと思っております。これは、あのう、まさに町村の大きな課題として今後も我々も訴えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** ええ、ほぼ時間がまいりましたようですので私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●**議長(山中康樹)** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時４２分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして、通告順位第７号、大屋議員登壇をお願いします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** ７番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、大屋光宏です。よろしくお願いいたします。えと、今回は一般質問にあたりまして、３点通告をしております。えと、まず最初に、あのう、今朝もありましたが、香木の森にあります香夢里の取り扱いに関する事です。で、香夢里につきましては、現在うまく活用されてないということから町のほうに考えがあるようです。えと、委員会、全員協議会で説明がありましたが、今朝もあのう、種課長が自ら香夢里の取り扱いについて答弁をされてました。えと、誤解があってはいけませんので、できましたら、種課長に今朝話された香夢里の取り扱いの答弁をもう一度同じことですのでしていただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

●**種商工観光課長(種文昭)** 番外、

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、香夢里のほう、活用策についてご説明申しあげます。ええ、町が考えております活用策の方向性でございますが、地元の野菜やフルーツを中心に食を提供できる地産地消レストランとして生まれ変わらせ、ええ、県内外から人が集まる仕組みづくりをしたいというふうに考えております。ええ、加えまして、食の学校と連携した耕すシェフなど料理人の育成の場として、ええ、町内飲食店への派遣の拠点とすることで、地消、地産地消レストランとしての波及効果により、町内の食の魅力を増大させ、ええ、町内各地への入込客増を図ってまいりたいというふうに考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、町のほうで香夢里を地産地消レストランにすることによって入込客の増大、観光客を増やしたいということと、えと、Ａ級グルメの情報の発信拠点にしたいということなんだと思います。えと、香夢里を取り扱うための大義名分が先ほどの２点なんだと思います。で、地産地消レストランにしたいっていう話の前提の中に、えと、議会に示された資料の中には、えと、議会としてもＡ級グルメが、の波及効果が少ないということで、何点か提案があって、その答えも含めての、えと、課題なんだと思います。えと、文章としましたら、町全体で地元食材利用率が低く、提供できる料理人の不在からＡ級グルメの町が実現できているとは言えない状況にある、という課題のうえに、先ほどの地産地消レストランというのが出たんだと思います。た

だこの課題につきましては、ああ、そうですねって納得できるか、できないかの部分があります。私としたら町内の店舗、飲食店、その食材を提供する、作る農業者にしましても、地産地消に大変努力をしていると思います。じゃあここで町が地元食材利用率が低いと判断された基準はなんであるか、まず示していただきたい。で、併せてそれを提供できる料理人が不在であるという意味はなんであるのか、先ほど種課長が話されたとおり、地産地消レストランにして、そこで、えと、耕すシェフが研修をして、その人たちを町内の飲食店に派遣すると言われたです。町内の飲食店で研修するんじゃないって派遣するって言われたってことは、根幹には、えと、提供できる料理人が不在であるっていうところがあるんだと思います。この2点はきちっと確認すべきかと思いますので、この2点について、まず説明をお願いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、町内の店舗や飲食店での地産地消食材利用率が低いといった発言に対する、根拠についてのご質問でございますが、ええ、その発言の際に、ええ、ことばが足りず誤解を招いてしまった感がございますので、少し補足をさせていただきますと思います。料理の構成を大きく区分しますと、米やパン、麺類などを主食、野菜や山菜などを副菜、肉や魚を主菜と呼んでおります。これらの内で、主食である米や副菜である野菜は確かにA級グルメ構想を取り組んで以降、地産地消は浸透してきていると推測しております。しかしながら、飲食店を運営するうえで、誘客の大きなポイントとなるのは、主菜の地産地消ではないかと考えております。町内飲食店での地産地消率の状況は、正式な統計がありませんので、町内の主菜生産者の皆さんに聞き取りをしたところ、町内の飲食店34店舗に対して、定番メニュー用の食材として、主菜の納入をしているのは、石見ポークが9店舗、卵が5店舗、石見和牛肉が4店舗、チョウザメが1店舗という状況でございます。飲食店での町内産主菜の活用店舗が少ない状況を、地元食材利用率が低いと申し上げたものでございます。ええ、この主菜の地産地消率を向上させることによって、更に主食である米や副菜である野菜などの地産地消は進んでいくものというふうに考えております。ええ、続きまして、提供できる料理人が不在であるという表現も同様にことばが足りませんでしたので、少し補足をさせていただきますと思いますが、飲食店が誘客を図る上では、メインの食材になる主菜の活用が重要になるというふうに思います。しかしながら主菜である肉類や魚類は単価の高いものが多く、うまく使い切ることができれば、売り上げを大きく伸ばすことができますけれども、一方では客単価を押し上げてしまったり、食材を使い切れなかった場合のロスが大きなリスクになる場合もございます。現状、町内の飲食店で地元産の主菜を活用する店舗が少ないのもこのリスクを心配する店舗が多いからではないかと感じております。今後、町内飲食店の経営拡大を考えていく上で、主菜である町内産の肉類や魚類の多様な活用方法を提案していくことが必要であると同時に、端材の活用のアイディアであったり、素材のうまみをさらに引き出すための、発酵や熟成のノウハウを普及していくことが必要であるという意味の発言でございました。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、非常に、説明不足っていうのか、私たちが質問不足なのか、まあ、この根拠はっていうのは、えと、委員会でも聞きましたが、その時にはこの説明ではなか、あのう、この説明はなかったんだと思います。えと、主食であるとか、副菜の、である、あのう、広く町民の方がつくられてる米である、野菜であるというのは十分使われているけど、メインになる肉、卵がうまく使われてないということだったんだと思います。ただ、肉、卵につきましては、町内農業者は少ないですし、お店によりましては、あのう、邑南町の特徴は地域の特産を活かして、十分、魚、肉、それぞれを組み合わせその特徴を活かして料理をされてると思います。すべてが、のお店が肉が使えるわけじゃあないと思いますし、えと、魚を好まれるお客もおられるんだと思います。まあ、この根拠があって、こういうこと、あのう、説明だったっていうことであれば、ここの部分は理解できるんだと思います。で、最終的に香夢里を地産地消レストランにすれば、町内飲食店の地産地消率が向上し、っていう部分は、多分今の説明の中に入ってるんだと思います。で、それが町内経済の循環と拡大が進むという説明がありましたが、この肉とか卵の地産地消が今でもある程度十分だとは思いますが、更に進むことによって、町内経済の循環と拡大が進むという説明でした。その部分につきまして、なぜ町内経済の循環と拡大が進むのか説明していただければと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、経済の循環がどのように拡大するかというご質問でございますけれども、ええ、主菜の活用を進めることによってそれに伴って主食であったり、ええ、副菜の部分がまず拡大するという循環を、地産地消レストランである香夢里でまずつくりたいというふうに思います。そして、その技術を食の学校を通じて、ええ、皆さん方に、町内の皆さん方に普及することによって、ええ、さらに拡大していくと、そういう２段階の拡大というのをイメージしております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、A級グルメは邑南町で大変こう知名度が出て、外の情報発信は十分進んでるというのは皆さんが理解されてますが、その効果として自分たちが豊かになった実感がわからないというのはよく聞く話です。で、今までこれにどのように参加するか、まあ、A級グルメに参加する、しないというものではないと思いますが、皆さんが取り組めるように認証制度を作ってはどうかという提案をしてきましたが、今回は全く違うアプローチでの説明がありました。で、確かに肉とか、をメインで使う量が増えてくれば、結果として主菜とか、あのう、主食とか副菜も使うようになって、えと、町内循環が進み豊かになりますよということなんだと思いますが、今、えと、以前というかな、A j i k u r a をまずされた時に、A j i k u r a も同じことだったんだと思います。メインは肉とかキャビアとかチョウザメのたぐいだったと思います。その時にはどの程度の効果があったとかっていうことが説明できますでしょうか。

A j i k u r a を創った、主菜として石見ポークであるとか、石見和牛を使うことによって、これだけ経済効果がありましたよっていう説明があって、次にじゃあ香夢里をすると、同じように更なる期待ができます、ここを改善してできますよっていうのは、分かりますが、この話はよく分かるけれど、今までそのA j i k u r a をした時はどうだったの、ほんとにそういう成果を皆さんが実感できたのか、じゃあ、香夢里をすれば今の話がほんとに実感できるかっていうのは全く違うんだと思います。議会としてもこの話を聞いて、そうですねって言えば、あなた、どこでこれを実感したのかっていうのは当然聞かれますので、まず、あのう、A j i k u r a の時には同じことをされて、どの程度波及効果があったのか教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、A j i k u r a の場合はどこどこさんが作った野菜とか、結構出てたわけですが、問題は町内の利用者の方が少なかった。ほとんど外から来られた方が、まあ、利用されて、おいしかった、おいしかったということなんでしょうけども、そういう意味でちょっとこう町内に対するアピールがもう一つ足らなかったのかなあと、やっぱり客層がちょっとこう、ある程度こう限定されてた部分がある。そういうところがやっぱり効果がちょっと薄いのではないかなと。で、今度はあのう、香夢里にさしていただくと、まあ、ある意味で気楽に町外、町内の方もご利用いただくような中身になるのではないかなあと、そこで初めて町内の方も食べていただければ、ああ、これはほんとにおいしいんだなとこういうことがわかって、ええ、生産者の方ももっともっと誇りを持ちながら増えていくんではないかなと、それがまあ、町内循環というところにつながっていくんだろうと、まあ、いうふうに、まあ、思います。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、なかなかこの質問をして最後の落としどころが実は見えません。あのう、町長にも答えていただいたですけど、町民が石見ポークを知らないわけでもないし、石見和牛を知らないわけでもないです。それぞれを食べる機会がないわけじゃないです。当然町内のお店にはある程度これを扱っている方もありますし、普通に店舗にも並んでます。あのう、なかなかこういうのに接しなかったから、A級グルメが普及してないっていう意味合いとは全く違うんだと思います。あのう、さらに言えば、この主菜のこの町内で作られているってものはかなりの生産額も大きいですし、ただ半面その生産額が伸びても、経済的な波及効果っていうのはなかなか少ない分野なんだと思います。えと、大規模さい、大規模化されて、機械化されて、効率化されて大部分のエサはよそから仕入れてくる中で、消費量が増えたからといってその経済的に循環が進むものではない。で、回って、回って最終的に米とか野菜につながりますよって言われても、なかなかその米、野菜のほんとに地産地消が進んで、どれだけ経済的に豊かになるかっていうのは、これでは理解ができない、直接的なものではないんだと思います。あのう、町内にたぶん世帯数で4, 500を超えて、えと、センサスで販売農家っていうと、千2、3百軒あると思います。せめてその半分の600軒でも関わりが持てて、豊

かになれるって感じる事ができる施策であれば納得いくんだと思いますが、この香夢里を地産地消レストランにして、まあ、やりかた云々はあるけれど、町内経済の循環が進んで、皆さんが豊かになりますよって、ほんとうに言えるのか。何百戸程度が関わって、多くの皆さんがこれに関わる事ができるのか、実際に関わる事ができるのは、肉とか卵をつくってる生産者だけじゃあないのかなあという疑問が持つわけです。そうすると、A級グルメとはなにかというと、えと、ブランドがある、希少価値があるものであって、一般の皆さんが作ってるものはAではないっていうことになってしまうわけです。この香夢里を地産地消レストランにすることによって、えと、どれだけの生産者に関わりを持つ事ができるんですか。そのへんの考えがあったら教えてください。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、地産地消レストランを推進することによってどのくらいの農家の皆さんに関わりを持つようになれるかというご質問なんですけれども、ええ、先ほど少しお話いたしましたように、その香夢里で作った経済の循環が地域の皆さん方のところにも広がっていったら、その循環が広がるということになりますと、ええ、消費者の皆さん方には、主菜だけではなくて、副菜の部分も皆さん方にしっかり味わっていただく事ができるということになると思います。そのことによって、ええ、その飲食店だけの消費ではなくて、ええ、直売所であるとか市場であるとかそういったところで、邑南町の野菜、ああ、副菜、主菜、主食を求めていただくということは拡大効果として期待できるんじゃないかと思っておりますので、私はどの程度の農家の皆さんというよりは邑南町全体の農家の皆さんにこれは効果のあることではないかというふうに考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、この件につきましては、またこの後に産業建設常任委員会が開かれて議論することになってるんだと思います。あのう、今課長が述べたこと、町長が答弁されたことがどれだけ皆さん、私たちとか町民が、ああ、そのとおりだね、期待できるよね、実現できそうだって思うかどうかなんだと思います。あのう、いつも言いますが、根幹にまあ、データがないっていうことだと思えます。地産地消がどんだけ進んでるかって、飲食店とかってのは、今回の質問があって初めて石見ポークとかを調べられたんだと思います。実際の町内の米、野菜がどのように流通して、飲食店、店舗に使われているかっていう把握はされてないと思います。えと、大きな動きと小さな動きがありまして、市場流通であってもそれは外に出るものって言われますが、広島に出荷されたものが町内に戻ってくることもあります。市場、市場を回って、浜田で仕入れたら、あのう、邑南町の農協を通して広島に出た野菜が回ってくることもあります。で、町内の飲食店の方も自ら直接農家さんから仕入れる方もありますし、あのう、道の駅等に行って買われる方もあります。えと、店とかで買っておられても、地元産が出てれば優先的に、積極的に買おうとする姿勢もみられます。えと、店舗におきまして、仕入れの段階で、広島とか浜田方面から仕入れてもできれば邑南町産があればそれを回して

ほしいってお願いをされる店舗さんもありますし、店舗の中にインショップといって、えと、農家の人が直接販売をするコーナーも作られています。で、それらの流通をすべて含めた中で、それを把握してこの話はして、さらに上乘せをしたいですっていうのは分かる、ますけど、そのへんも調べずに、これをすればなるんですよと言われても、もう十分やってるじゃあないか。で、今以上の地産地消をすすめるのは、問題はここじゃあないんだと思います。皆さんやろうとしているけど、じゃあ、流通の基本的な問題もあります。どこに頼めばいいかわかんない店舗さんもありますし、欲しいものが欲しい時期に必ずあるわけでもないです。生産の問題もあります。そのへんをもう一度見つめ直して、整理をしていかないとほんとに最終的には地産地消も進まないんだと思います。レストランにしたからといって、じゃあこの話に期待できるかっていうのは非常に難しいのかなと思ってます。だから全員協議会の中で私は、えと、町がそんなことを考えずにうまく活用されてないなら、民間の提案として無条件で提案を、あのう、何も条件をつけない、民間の方にどうぞ、提案してくださいってすれば、民間がもっと考えていいアイデアを出されてるかも知れない。そりゃあ、町の方針は出す必要があるかも知れないけれど、今の町の方針の根幹というのは必ずしもしっかりしたものでもないですし、それが、えと、町民の人、議員がみんな、ああ、納得してそうだねって言える段階ではないんだと思います。あのう、フィンランド村として使えないかっていう提案もありました。そういうのを考えればもっとオープンで提案を受けてもいいのかなあと思います。えと、まあ、これは議会等でまだまだ議論されることですので、次の質問に移ろうと思います。えと、次にまた農業問題ですが、農業者の育成ということで掲げております。えと、今農業をしようと思うと、まあ、大規模な人しか支援がないって言われております。そのまあ、大規模の人の話をあんまりすることがないのでしてみようと思います。えと、一般的にはある程度の規模の方は認定農業者ということで、町が認定をされているんだと思います。で、この本質はあのう、経営改善をして目標達成するという部分がありますが、そこをちょっと議論したことはないので少しできればと思います。あと、新規で農業を始める方は認定就農者、正しくは認定新規就農者というんですかね、という方がおられます。これは町が認定するものです。これとは別に県のほうで、指導農業士、青年農業士っていう方がおられます。えと、町内の、にも何人かおられるんだと思います。まず、それぞれの人数を質問します。併せて認定農業者と認定新規就農者っていうのは計画を立てて、その計画達成するのが本来の主旨ですので、5年なりの計画が終わった時点でその程度達成されているものかをお願いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、認定農業者ほか、認定に関するご質問でございますけれども、現在、町内の認定農業者59経営体ございます。その内訳は農事組合法人が16、合同会社が4、株式会社、有限会社が5、個人が34となっております。そして、認定新規就農者は15名、指導農業士は4名で、青年農業士は現在おられません。ええ、次に認定農業者と認定新規就農者の計画達成状況についてございますが、認定農業者では平成27年から29年までの間に目標年を迎えられたところ

が20経営体ございまして、そのうち八つの経営体が目標を達成しておりました。その内訳は法人が2、個人が6という状況でございます。また、認定新規就農者では、15人おられますけれどもその内11人が交付金の給付対象者で、さらに、うち2人は経営を開始して間もないために実績が無く事業評価の対象となりませんので、経営状況の評価対象となる残りの9人について申し上げますと、事業評価が概ね順調に進捗し計画が達成できる見込みのものが1、計画どおり進捗していないが改善取り組み中のものが5、計画どおり進捗しておらず見直しが必要なものが3というふうになっております。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、認定農業者になるのは経営改善計画ってのを書かれて町の認定を受ける必要があると思い、があります。で、目標としては、数値が、すみません把握できなかったんですが、あのう、所得目標と年間労働時間が他産業並みという二つの目標でやるんだと思います。で、同じくまあ、認定新規就農者も目標があって、この方たちは目標を達成できなければ農業が続けていけないという段階にあるんだと思います。えと、それぞれが認定を受けることによってメリットがあります。えと、ほぼメリットを受けるために認定を受けるっていう方が多いかとは思いますが、あのう、本来は目標を達成するために行政が支援をするわけです。ただ、結果を見ますと、えと、認定農業者では評価の、あのう、期間が終わった20人のうち、目標を達成したのは8人であった。で、50%以下だと思います。えと、認定新規就農者に至っては、9人を評価したところ、改良が、改善が必要が5人、見直しが必要とするのが3人ということで、大部分が計画どおりいってないということだと思います。これはあのう、非常に本人のことを思っても町の行政側から見ても大きな問題だとは思いますが、あのう、この、あのう、計画達成をそれぞれされてる率が非常に低いっていうことに対して、町はどのように考えているかを先ずお願いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農家の皆さんの計画達成に対する町の考え方というご質問でございますけれども、ええ、認定農業者の場合につきましては、個人経営農家の場合には13の経営体のうち、目標達成しているものが6、ええ、法人では7経営体のうち2戸が目標を達成しているという状況でございます。ええ、個人経営農家の13分の6が目標を達成しているということで、まあ、一般的な農業の経営の状況から見るとまあ、かなり健闘していただいているというふうには思っておりますが、このレベルがまだ十分なものではないということは私たちも十分認識しておるつもりでございます。また法人につきましては、農事組合法人の場合は余剰金処分として従事分量配当されたり、農業経営基盤強化準備金制度の活用によって、積み立てをすることができる法人もございまして、ええ、7分の2という数字だけでは判断ができないところだろうかというふうに思っております。それから、ええ、認定新規就農者につきましては、問題になりますのは15の新規就農者のうちの計画どおり進捗しておらず、見直しが必

要な者の3人の部分だと思います。この部分につきましては、ええ、町と農協と県の普及とで支援チームを作って重点的な支援に当たっているところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、認定新規就農者の場合は、今は名前が変わりましたが、農業次世代人材投資事業ということで、なんだこれと思うんですが、あのう、要は150万もらえた事業の名前が変わったわけですが、認定新規就農者になれば、えと、経営の支援として年間150万の交付があります。えと、売り上げがすごく伸びて所得が出て、あのう、上がってくれば、条件によっては150万全額とはいきませんが、でも、所得が上がってるので十分なんだと思います。ただ反面、今は評価をされて、この先の改善の見込みが無いなり、経営達成が難しいことになればこの給付金は止められるそうですよね。それほどのペナルティを受けるんだと思います。認定農業者につきましては、今、目標達成の評価はまだまだ改善の余地がある部分もありますし、えと、法人については評価が難しいということでしたが、この認定農業者になることによってそれなりのメリットがあって、水田等は交付金の支給対象等になるんだと思います。この方たちは目標を達成することが難しいなり、えと、5年間の期間が終わった時に、目標を達成してない、再度計画を出されたけど改善の見込みがないということであれば、さい、あのう、認定はしないなり、何らかのペナルティをかすなりの措置をされるものなんですか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、認定農業者の法人が目標が達成できなかった時にペナルティがあるかというご質問だと思いますけれども、あのう、先ほども説明いたしましたように法人の場合は、決算の時にいろいろな制度がございまして、決算を調整しておりますので、ええ、その後、そういうこともあって、決算が、目標が達成できないという場合があるわけですから、ああ、計画の目標の達成だけをもってペナルティをかすということにはならないというふうに思っております。ええ、個人の場合につきましては、あのう、ペナルティというよりは私たちとしてはその農業生産を伸ばしていただきたいわけですから、その指導に入らしていただく、一緒に考えさせていただくという、そちらのほうメインになるんじゃないかというふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、この問題はなかなか難しくてこの制度ができた時から言われてます。5年間経った時に所得目標なり労働時間の目標が達成されてない人は再認定をしませんという厳しく運用された自治体もありました。えと、農業者側からみれば、認定を受ける、受けないで行政支援がかなり補助金の対象になる無利子の資金が借りられる、えと、交付金が受けれるってということで、認定を受ける、受けないは大きな問題です。ただこれは行政の施策ですので、当然目標を達成、目標を達成するために支援をしますので、その目標を達成する見込みがない、気がないってことであれ

ば、農業振興であっても支援する必要はないっていう考えもあります。で、あえてここを厳しく言ったのは、えと、新規に就農する人たちは何も基盤がない中に、農業を始めて150万の支援はあるけれど、あと、中間なり最終的な評価で目標を達成されてなければ、打ち切りを受ける。かなりのある意味ペナルティを受けるわけですけど、認定農業者、その親になるほうは非常に甘い、がほんとにいいのかっということなんだと思います。ただ、ここを議論するよりは、皆さんの計画をいかに達成するかが大きな課題ですので、そちらに目を向けますと、えと、県には認定農業者組織ネットワークというものがあまして、以前から認定農業者を組織化したらどうですかっという提案を、まあ、個人的にもしたときもありましたし、その組織化をお手伝いしようと思った時期もありましたが、なかなか4、5年前その組織にするのは難しかったです。えと、現在邑南町ではその認定農業者っていうのは組織と、組織化されているかどうか質問します。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、邑南町の認定農業者が組織化されているかというご質問でございますけれども、ええ、現在認定農業者組織はございません。ええ、質問の中で議員がおっしゃいましたように、このことについての話し合いを行ったのは平成26年10月であったというふうに記憶しておりますが、ええ、認定農業者情報交換会を開いた際に、ええ、ネットワーク設立に向けての意見交換を行っております。その会の中で出された意見として経営内容が多岐にわたっていて、情報交換を行おうとしても共通性がないので、参加が見込めないのではないかという意見があって設立を見合わせたという経緯であったというふうに思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、なかなかこう認定農業者になるってことが手段、目的、ん？ どちらかなと思うんですけど、あのう、要は補助金なりお金をもらうためにみんな認定農業者になるっていうのが現状なんだと思います。ただ、世の中ではその認定農業者に対する期待は大変高まっています。えと、4月にあり、あのう、っていうか3月の終わりにありましたように、農業委員会の制度が変わって大半は認定農業者になるようにしてほしい、まあ、そうなるべきだってありましたが、結果的には認定農業者の方が手を上げたっていうのは非常に少なかったです。その目標達成しなければ新規の人たちはペナルティを受けるのに、そうでない人たちは、まあ、ある程度言い訳をすれば再認定を受けて、支援を継続していける、それはほんとに町の農業施策、地域のためになるのかっって言った時に、やはり認定農業者も自ら努力をもっとすべきなんだと思います。で、すべき一つ的手段として、やはり組織化して情報を共有化する、技術を共有化する、そして最終的な社会的役割を果たすというところにこないと、農業委員になる人もいない、地域を、あのう、自分の農業だけしか興味がなくて地域をよくしようっていう気も出ないという状況が起こり、起こるんだと思います。で、先ほど言いましたとおり、質問したとおり、県の指導農業士は何人ですかっって言った時に、えと、4でしたか、今ある意味、えと、50何人認定農業者がいて、県が認定する指導農業士、えと、本来

の目的はある程度経営評価をされて、地域の農業者を指導できる立場、新規就農者とかを受け入れて指導できるっていう意味で県がします。それはたった4件しかないわけです。えと、農業新規就農者の研修制度設けて町が受け入れをしてますけど、その人たちが本来研修に行くのは指導農業士さんのところに行くべきであって、経営改善中の認定農業者のところに行くべきではないと思っています。認定農業者の人たちが経営改善をして目標を達成して指導農業士になって、地域のために尽くさなければこの地域の農業はよくならないんだと思います。青年農業士がゼロって言ったとおり、認定すべき対象か、なるべき人がいないっていうのは非常に残念な状況だと思います。そういうことを思えば、提案としてはまず一步と、一步組織をつくる、情報を共有する、県のネットワークに加入して勉強をするが、第一歩だと思いますが、ここを町は力強く積極的に会を作る気がありますか。ぜひ作るべきだと思いますが、その見解を聞かしてください。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、今後組織化をする考え方についてのご質問でございますけれども、ええ、現在認定農業者の皆さんのネットワークといったものはございませんけれども、ええ、それに代わるものとして、認定農業者の皆さん、集落営農組織の皆さん、新規就農者の皆さん方を対象とした情報提供の場を設けております。ええ、今年の場合は6月に開催をしております、美味しまね認証に関する情報提供ですとか、補助事業、新規事業に対する情報提供を行っております。ええ、現在までのところでは、ええ、それ以上の活動をしたいという皆さん方からの要望を聞いておりませんので、具体的な検討はしてございませんけれども、おっしゃるように、皆さん方にそういう情報をもっと欲しいんだと、そういう声、ああ、活動をみんなで盛り上げていきたいんだという要望が強いようであれば、私たちとしては考える余地は十分にあるというふうに思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、恐らくそういう要望は、自分たちで会をつくりたいという要望は出ないんだと思います。えと、出る雰囲気でもないから作られてこないんだと思います。あのう、行政が力強く進めて、ただの説明会じゃなくて会長をおき、自分たちが会を動かすぐらいのことをしていかないと変わってこないんだと思います。あのう、町長もよく話をされるように、大きな人たちは支援があるから、そうでない人たちに町は支援をしますと言います。で、そういう中で、その支援を受ける人たちがほんとに町のために尽くしてこないと、この人たちに支援がいるの？ っていう話があって、じゃあ私たちも支援をしてくれってなるわけです。やはり支援をした人たちがきちっと経営改善をして、地域を引っ張っていくようにならないと周りの人たちは、ああ、あの人たちに支援をしてよかったねって思わない。思わないから私たちも支援をしてくれっていう悪循環なんだと思います。あのう、ぜひ奮起をしていただいて、自ら声が出るか、出なければ町が積極的に進めていただければと思います。私は他人ごとで言ってますが、認定農業者でなくなりましたし、議員ですので、あのう、おおっきな、おおっきな兼業

農家ですので、専業ではないので他人ごとみたいに気楽く話をしてましたが、あのう、やはりこう、地域を引っ張る人たちはそうであってほしいという願いからの質問です。で、最後にあのう、矢上高校の振興について質問したいと思います。えと、数年前から大きな問題になっているとは思いますが、町は一生懸命矢上高校を振興しています。ただ、一方で町内には、中学生が充分、年間80人前後毎年いますが、年々矢上高校への進学率が下がって、今は60%前後、年によってはまあ、人数で言えば50人を切る年も出てます。まずこの町内の、町が努力すればするほど町内の中学生が矢上高校に行かなくなる、この現状について、入学率が年々低下しているこの現状をどのように分析しているか。併せて本年8月にありました矢上高校のオープンスクールへの町内中学生の参加状況を教えてください。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) ええ、町内中学校から矢上高校への入学率が年々低下していること、またこのことに関する、まあ、理由をどのように分析しているか、あるいはもう一つは、オープンスクールへの町内中学校の参加の状況ということの三つの、あのう、ご質問だったというように思います。ええと、平成29年度の矢上高校の学校要覧には、各学年ごとの出身中学校の生徒数が記載されております。あのう、こちらの数値から入学率を算定をしますと、平成27年度が67.1%、平成28年度が62.5%、平成29年度は55.1%となっており、入学率の低下を具体的に示す数値となっています。また平成28年度の各中学校卒業生が矢上高校に入学した率を、あのう、学校別に算出しますと石見中学校が73.1%、瑞穂中学校が42.3%、羽須美中学校0%となります。あのう、5年前の数値が石見中学校が89.4%、瑞穂中学校が75.9%、羽須美中学校が15.4%となっておりますので、ええ、切り取って比較を致しますとこちらも低下傾向を示している数値ということができるというふうに思います。ええ、理由に関してでございますけれども、あのう、高校を支援している立場としての考察ということでお許しをいただきたいというふうに思いますけれども、あのう、一般論で言えば、中学校におけるキャリア教育の充実や、各高校が広報やPRの手段を充実させるなど、生徒の情報収集機会が拡大した事で、部活動も含め高校の選択肢が広がっていることが考えられます。あのう、また地域事情でございますけれども、中山間地域では県内唯一、通学可能な範囲に私立の高校が存在するという、まあ、これは以前からの地域事情がございます。まそれに加えて、近隣市町からの通学支援便が、あのう、増加をしている状況から、あのう、通学ができる学校が増えているということも入学率の低下に影響を及ぼしているというふうに考えております。さらには矢上高校の入学定員が1学年120名から90名に削減されたことで、結果として矢上高校志願者が2年連続定員オーバーとなりました。具体的数値を申し上げますと、平成28年度が1.14倍、それから発表された倍率を見て1回だけ志願先が変更できる制度となった平成29年度は、当初倍率が1.08倍、変更後の倍率が1.06倍となりました。あのう、いずれも倍率を見て志願先が減っている状況が見受けられます。あのう、県立高校全体の推

薦入学枠が増えている状況等も含めて考えますと、試験選考によるリスクを回避するため、推薦枠を含め、矢上高校以外の高校を希望する生徒や受験の無い中高一貫校を希望する児童が増えている可能性もあると思っております。あの次に、矢上高校オープンスクールへの町内中学生の参加状況についてでございますが。8月18日に開催しました今年度第1回目のオープンスクールに参加して頂いた生徒さんの総数は151名でございました。昨年が127名でしたので24名増えております。このうち邑南町内の中学生の参加は54名で、石見中学校からは34名、79%、瑞穂中学校からは19名、61%、羽須美中からは1名、14%の生徒さんに参加頂いたことになります。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、矢上高校はここ3年、定員が120人から90人に、1学級の、あのう、1クラス的人数が40人から30人に変ったこともありまして、結果的にはほぼ定員を満たす、あのう、志願状況では定員を超える状況ですが、あのう、試験等の結果的には定員を若干1名、2名下回るときもありますが、ほぼ充足している状況が続いてますので、総体的には何ら問題がないんだと思います。ただ、中身を見た時に、町内の中学生の数がだんだん減る。えと、中学校、町内の中学校から矢上高校への進学する率が下がるとともに、矢上高校の中での町内の、町内出身者数が減るってことは先々も大きな問題なんだと思います。ある程度町内の中学生が占める必要があると思っております。で、そこでまず、あのう、そのなかで邑南町はこれだけ矢上高校を振興して、魅力化をして、PRをしているのに、まずオープンスクールの段階で54名、えと、中学生の数が約90名だと思います。なぜ、そのう、まず矢上高校のオープンスクールぐらいは全員に行ってもらおうとかそういうことができないのか、この時点で希望が54名しかいないっていうことは大きな問題だと思うんですが、そのへんについて、あのう、考えがあったら、見解があったら教えてください。えと、中学生をまず矢上高校のオープンスクールにほぼ100%行ってもらおうことができないのか、尚且つこれだけPRしとるのに結果として現時点で54名しかいないということは大きな問題だと思うんですが、ここの部分に対する見解があったらお願いします。あつ、じゃあ、すいません、ひとつずつ質問します。ごめんなさい、まず教育委員会として、その中学生、町内の中学生に矢上高校をまずみてくださいということで、オープンスクールに全員参加してもらおうことはできないのか、その点が一つ。それとあのう、まあ、町長でも担当課長でも結構ですんで、これだけ矢上高校のPRをして魅力化で力を入れてるのに、中学生が今の段階で90名中54名しか見に行ってくれないってことに対して、えと、反省するのか、こんなもんで仕方ないのか、やってる成果が伝わってないのか、やり方が悪いのかその反省があったら聞かしてください。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、オープンスクールは夏季休業中に行われておりますから、高校進学についてもどこをこう見学するかとか、どこに行ってみるかというのは非常に

まあ、ええ、本人の希望に沿うものでありますので、強制的にということは難しいんじゃないかなあというように思っておりますし、たぶん、中学校も同じような考え方だと考えております。それからあのう、ええ、いわゆる高校の情報提供というのは、いわゆる進路指導については、ええ、学校の中で教育活動の中でやりますので、ええ、そこでは同じようにいろんな高校が来て、中学生に説明をしております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 確かにあのう、町内の中学校の生徒があまりオープンスクールに参加してないという、まあ、数字が分かりましたけど、ええ、まあ、今、教育長の答弁ではまあ、自主参加ということでありますが、まあ、中高一貫というような話もしてるわけでして、一方では。ある意味では少ない中学校については、まあ、校長さん自らまず行って見んさい、ということの働きかけっていうのはあってもいいのかなあというふうに、まあ、私も感じてました。ええ、そして、まあ、なぜ数が少ないのかっていうことについては、まあ、ひとえにまだまだ矢上高校は魅力が充分でないかと、率直に。まあ、それはあのう、もちろん我々頑張っているわけですけども、生徒さんは常にこう高みをみてみますから、自分のあったとこ、あったとこっていう形でこうどうしても行く。そのニーズはどんどん、どんどん多様化してるという中で、じゃあ矢上高校の魅力を全生徒さんに対してきょうようできるかどうかっていうのは私は非常にむずかしい問題があると思います。だから矢上高校の魅力化を図る上においては、この点とこの点だけは他校には負けないよというところをある意味でははっきり色を出しながらやっていくっていうことも一層大事になろうかなと、まあ、いうふうに思ってます、ええ、まあ、そういう観点で魅力化の点についても、ええ、私は実はやってるつもりであります。これがまだ実を結んでいないと言え、実を結んでないかも知れない。例えば、進学についてもこれは引けを取らないと、中間、中山間地域の高校について引けを取らない。あとはまあ、スポーツの問題で、スポーツもいろんな多様化があるんですけども、これでいこうやというのをある程度、まあ、今年度ぐらいから色を出しながらですね、やってるわけでして、ええ、三つの中学校の生徒さんが、いやあ、このスポーツは矢上高校どうも強くなれそうだからもっと行こうやと、こんなふうになれば、まだ少しかう上向いてくるのかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思います。あと、あのう、他校にない産業技術科のあり方ですね、で、これはやはり今あのう、ええ、八つの進出企業といういろいろやっておりますけども、ええ、産業技術科に入って将来邑南町にまあ、就職したいということであれば、じゃあどういう産業技術科の魅力があるのか、どういうカリキュラムがあるのか、そこはまだまだマッチングはしてないというふうに、まあ、思うわけです。先生によってコースが変わってくるという部分もあります。そこは当然高校のほうもしっかり考え頂きながら、ええ、地元に着定するような企業に就職できるようなコースをお願いをまあ、してるわけではありますが、これを更にまあ、やっていきたい、あのう、いつていただきたいと、まあ、いうふうに、まあ、思うわけですね。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。残り時間が10分切りましたので。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、邑南町はいろんな施策をして、その施策の最終結果として矢上高校の魅力につながりますってことで、えと、提案なり説明をされることが議員のほうも多いですし、執行部も多いんだと思います。日本一の子育て村を始めて、その時に年間100人のまあ、お子さんが生まれる目標を立てられた一つの根拠が矢上高校はその当時定員が120人でしたので、毎年100人お子さんがおられれば、なんとか矢上高校にある程度入ってもらえれば存続できるんじゃないかってことがありました。で、今の中学生は、3年生は日本一の子育て村の恩恵をすべては受けていませんが、医療費の無料等受けてます。徐々に保育料無料などすべての恩恵を受けたお子さんたちが、えと、中学生になってきます。当然行政としてそういうサービスをしたのであれば、責務として中学生が本人の自由、家庭の自由だけどオープンスクールぐらいは強制的なり、半強制でもう少し、先ずは行ってみるということがあってもいいんだと思います。で、もともとその地元の比率が下がるってことは、最終的に、例えば就職する、Uターンして就職するというのに、ときに、地元の子どもの数が少なければ、企業も、えと、地元の子どもを求めても来ない。そうすれば矢上高校はよそから来た子どもばかりで最終的にはよそに帰ってしまうから、町内に就職する人がいないですって言えば、高校の存続意義も無くなるわけです。そういう意味では今6割前後ですけど、やはり7割、8割上げていく努力、矢上高校の将来ビジョンの目標は永久存続と定員復活です。やはりこう、地元の子が7割、8割行って、よそから矢上高校がいいと思うんだけど入れない、来たいけど入れない、だから定員を復活、あのう、してくださいというストーリーが一番正しいんだと思います。そのためには町内中学生をいかにもっとオープンスクールに来てもらう、入ってもらうかっていう努力はしていくべきだと思います。で、町長もあのう、魅力化の説明なりいい部分、なかなか足りない部分の話をされました。価値観の違いもあるかも知れません。で、一番大きな問題は今の中学生から入試制度、大学の入試制度が変わるということです。このことが分って高校を選んでいるかどうかっていうのは、保護者にとっても子どもにとっても大きな問題なんだと思います。今の保護者と子ども達が今までの価値観で高校を選んでいたのでは大学入試、社会人になった時にすごく後悔をすると私は思ってます。そういう意味で、今の中学生に対して大学入試制度、まあ、今の次期学習指導要領、教育改革の話も出ております。これらがきちっと説明されて理解されているものかどうか聞きます。

●**日高等学校教育課長(日高始)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 日高等学校教育課長。

●**日高等学校教育課長(日高始)** ええ、大学入試制度の改革についての、状況については、中学校の対応状況について確認をしましたところ、例えば生徒や保護者向けに説明会を開いたりということは今までのところないようでございます。まあ、しかしながら生徒に対しての進路指導の一貫としては、大学入試制度が変わるということについては、ええ、話の中では少し触れたりしているということがあるようでございます。まあ、したがって、生徒や保護者が大学入試改革について学校からの情報提供という観点からは、理解があまり進んでいないというふうに考えております。まあ、理由としては、あのう、大学受験の前にまあ、高校受験ということがあるとい

うこともあって、なかなかそこまで考えがいたってないというところも挙げられるというふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、今回の一般質問で、何人かの方が学習指導要領の改定についての質問がありました。実は小中の改定とその、そこに感じるものと、高校側に対する説明とそこで感じることは全く違います。あのう、教育基本法とか学校教育法とかが変わったわけじゃないんですで、今までと大きな違いはなくて、小中は法律に基づいて正しいことをしてる。高校だけが入試というものがあるので、もう教科だけが必死になってテストで点を採ることだけが精一杯になってる。これではこの先役に立つ人間はできませんよということで、脅しのごとく高校に対して改革の必要性を、まあ、迫られてる。保護者に対してもそれを支援してほしいという要望が来てます。なぜ大学入試が変わるのか、今からの中学生が大人になった時どういう能力が必要なのか、この説明がなくて高校を選んでください、矢上高校は、の魅力化の事業の説明をしても理解がされないんだと思います。えと、矢上高校の魅力化事業っていうのは正直、入試にはある意味全く役に立たないものですけど、今からの大学入試には絶対必要なものである、この説明をしなければ、今の3年生、中学3年生なりその保護者っていうのは、矢上高校の魅力が分らないんだと思います。既存のものさしで判断しても無理なわけです。これからはものさしが変わるんですよっていうのをまず説明して、そのものさしで矢上高校を見てもらう、結果としていい、悪いが始まらないと今の中学生たちは不幸になるんだと思ってます。そういう観点からその、まあ、執行部側の担当課でも結構ですし、町長でもいいですし、教育長でも、あのう、これから先、中学3年生に対して何を教えて、きちっとそういうことをしなければ矢上高校は選んでもらえない。あのう、自分たちがやってる素晴らしさを相手のものさしを変えない以上は分かってもらえない時代なんだと思います。その必要性をこれからどのようにやってく、まあ、私の意見に賛同していただいてそうだね、やっていこうっていう思いがあるかだけ、最後に聞かしてください。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。残り時間がすくのございますので、簡潔に。

●土居教育長(土居達也) ええ、あのう、次期学習指導要領の時にも言いましたけども、今、ええ、2014年の12月に高大接続改革というのが答申されました。まあ、それに基づいて、ええ、高校と大学の教育を変える、で、そのつなぎの大学入試を変えないとこれからの子どもたちが生きていく社会に通用しないということで、特に高校の授業のあり方が非常に問われております。で、今、あのう、邑南町でも魅力化事業取り組みつつありますけども、そこで大事なのはやっぱり、ええ、いろんなあのう、地域の方の連携という部分も非常に大事ですけども、その中心になる学力づくりという部分がやっぱり一大、大事だというふうに思っております。で、これについては、ええ、高校や小学校、中学校とどういう学力をつけるのかということを、まずまあ、保護者も大事ですけども、先生方の理解をしていかなきゃいけないということが重大だというふうに思っております。ええ、邑南町で進めていますそういう学び合いの授業であるとか、あるい

は、ええ、情報活用能力のつける学習であるとか、英語であるとか、まあ、そういうものを、ええ、小、中、高でどういうふうにして、ええ、12年後の子ども達の姿をこういうふうになるんだよということを提示できるようなそういうまあ、あのう、ことをこれからやらなきゃいけないというふうに思っております。で、それが一番こうやりやすいところが、邑南町のまあ、小学校、中学校、県立高校は矢上高校の、が一つあるというそういう意味で、ええ、邑南町は非常に魅力があるんだということをもっともっと保護者の皆さんにも理解してもらえるように努めていかなきゃいけないというふうに考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、簡潔に答えたいと思いますけど、学指導要領の話はまあ、教育長しました。まあ、だいたい大屋議員さんは質問だいたい思い入れが強すぎてですね、我々もなかなか相いれない部分も中にあるわけでありますが、私の立場、教育振興会の会長としての立場、先ずは矢上高校の存続、どうあるべきか、まずは定員を確保すると、これが一番なんです。ですから当然町外の方もウエルカムという話になるわけですね。そしてあなたがおっしゃるような6割じゃあ少ないんか、少ないじゃあないかつという議論、これはまだまだ議論する必要があると思いますけども、私はまあ、6割は守るとしても、それ以上ほんとに頑張って、頑張ってというところがほんとにいるのかどうか。今島根県も島根留学で結構どんどんよそから入ってます。そのことでいろんな方々が入り活性化してる。私もあなたも入学式に参加しましたが、違った意味でものすごく活性化してるなというところもあるわけですし、デメリット部分だけを見つめてどうこうっていうことじゃあなくて、やはり、ええ、町外からの方も入って一緒になって切磋琢磨する、それが正に矢上高校の魅力につながっていくっていうメリットの部分もよくお考えいただきたいなあとまあ、いうふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 最後です。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、時間が過ぎるとこまでありがとうございました。あのう、矢上高校の定員の話もできましたけど、そこはまあ、議論をしたことないのでいい機会だったと思います。あのう、邑南町は町長も教育長も、あのう、教育熱心ですごく人づくりを大事にしています。あのう、思いはやっぱりいい町で育った子がそのまま高校も矢上を出てもらうのが一番いいかなという思いの質問です。ご理解をいただければと思います。時間を過ぎましたがありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時35分とさせていただきます。

—— 午後 2時18分 休憩 ——

—— 午後 2時35分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 11番、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、11番辰田でございます。ええ、私は今回、ええ、介護現場の現状と地域包括ケアシステムの整備状況と課題について、そしてしごと、邑南町しごとづくりセンターの役割と効果について、2点について説明、ああ、質問をさせていただきますと思います。ええ、まずは、地域包括ケアシステム、ええ、6月議会のほうで、私の時間設定のほうがまずく、9月議会ということで、延ばしておりましたが、その点についてまた改めて質問をさせていただきますと思います。ええ、2012年、そして2015年と介護保険法の改正によって、ええ、自治体も様々な支援事業に取り組まなければならなくなったのはご承知のとおりでございますが、ええ、高齢者、障がい者、そしてええ、病弱者など施設や在宅等で介護を受けておられる方も多いと思います。ええ、様々な状況下に置かれましては、連携が不可欠な地域包括ケアシステムの取り組み状況は、現在どうなっているのかをお伺いをしたいと思います。が、その前に昨年議会で視察いたしました、地域包括ケアの先進地でもあります長野県の佐久総合病院を核とした地域に密着した地域ケア科という専門科を設け、ええ、訪問診療、訪問介護ステーション、居宅療養介護、宅老所など約100人を超えるスタッフを配置し、ええ、24時間365日の体制でやっておられました。まあ、また特徴的なものに1番議員も指摘をされておられましたが、がんの末期患者の在宅ケアや患者の家族の精神的ケアなどにも力を入れた総合的なケアシステムであることに感心をさせられたものです。ええ、邑南町におきましても今まで以上に病院、福祉事業者等の緊密な連携をはかり、高齢者が多く面積の広い中山間地域の地域ケアを早期に確立していただくために、まあ、一層のリーダーシップを邑南町にもお願いをしたいところでございます。その点について、ええ、1点ずつ質問をさせていただきたいと思います。ええ、まず、最初に直近におきます要介護、要支援者、そしてまた介護状態の数的な分布を教えてくださいと思います。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外。

●議長(山中康樹) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ええ、まずあのう、邑南町の介護保険の状況を説明いたします。介護保険サービスを使うためには、介護認定というのを受ける必要があります。その状況でございますが、本年8月末現在で要支援1から要支援5までの7段階ですけれども、介護認定を受けておられる方の合計ですが、町全体で千とんで91人おられます。認定率は23.3%でございます。で、あのう、内訳でございますが、ええ、軽いほうからいきますと、要支援1の方が109人、要支援2の方が125人、要介護1が211人、要介護2が224人、要介護3が185人、要介護4が126人、要介護5が111人でございます。で、参考までですが、そのうちあのう、要介護3以上の方で在宅、家で生活を送っておられる方は、要介護3の方が88人、要介護4の方が15人、要介護5の方が15人でございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、今、各まあ、要支援、要介護の人数そしてまた在宅の等の

数字が出たわけですが、まあ、あのう、このまあ、状況、最近における、まあ、増減ですね、トータルの人数は加算されますので、増えていくのは分かると思いますが、その年度ごと、ここ数年、その増減のほうはどういった状況であるか分かれば教えてください。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** あのう、邑智郡のほうで3年に1回介護保険事業計画を見直して、たっておりますが、それに出てみます、あのう、実績なり予測をしますとずっと先ほど申し上げました、千人台、千人か、千百人台ぐらいで、あのう、要介護認定を受けられた方は推移しております。率のほうも、あのう、上がったたり下がったりしてますが、おむねあんまり変わりなく推移してるところでございます。

●**辰田議員(辰田直久)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、そういたしますと、まあ、人数的には平均的に、ああ、新しい、また、まあ、認定については度数も変わってきますが、人数的には平均的なものだという点理解をさしていただきました。ええ、そういたしますと、この地域け、ええ、包括ケアシステムの、まあ、基本となります、それぞれの視点からの取り組み状況についてをお伺いしたいと思いますが、まあ、あのう、軽度の診療行為の可能な、まあ、人材の確保とか、まあ、リハビリの充実と言った意味で、ええ、医療との連携、そしてまた、24時間を含めた随時対応や在宅サービスで、おける介護サービス。そしてまた、ええ、介護予防の取り組み、自立支援型の介護の推進における、そのう、予防事業。そしてまた、ええ、見守り、配食、買い物等における生活支援、ええ、そしてまた、まあ、町内にはあるかどうか知りませんが、有料老人ホームやサービス付の高齢者住宅などに、を含めた高齢者の住まいの確保、そういった視点から町内の取り組み状況はどうであるか、教えていただきたいと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** まず、あのう、介護と医療との連携のほうからちょっとお話をさしていただきたいんですけども、あのう、町内のほう、まあ、いろんな事業所がございます。医療機関もありますし、あのう、介護の施設もありますし、中間の老健施設もございますが、あのう、それぞれあのう、非常に顔が見える関係でいろんな方々にも支援をしていただいております。病院、診療所、福祉施設、それからケアマネージャーさん、それから地域包括支援センター、社協等でございます。えと、最近の動きとしましては、あのう、平成28年4月から、邑智病院のほうで月1回地域ケア会議というのを開催しております。これは個別事例の検討会でございます。それぞれが独自で対応するのが難しい患者さんの支援について、邑智病院と担当の介護保険のケアマネージャーさん、地域包括支援センターで検討するものでございます。その他、あのう、町内の診療所につきましても、気になる患者さんについて、包括支援センターのほうから診療所に伺ったり、あるいは来所していただいたりして、双方向での情報交換と

いうのを行っております。またあのう、邑智病院さんのほうでは郡内の医療機関や福祉事業所を網羅した地域連携ハンドブックというのを作成しております、関係者の間で大変役に立っております。今年度につきまして、あのう、もうちょっとその医療と介護の連携という視点に立って、介護の側から医療へ望んでおられること、あるいは医療の側から介護へ望んでおられることというのを今調査をしております。その結果をまとめて更にあのう、関係者の方に議論をしていただくように考えております。次に介護サービスのほうですけれども、あのう、介護認定を受けて、介護保険サービスを利用されている方は、まあ、お家、在宅生活をしておられる方、あるいは施設に入っておられる方ともに、あのう、担当のケアマネージャーさんを中心に福祉事業所による適切な支援を受けておられます。邑南町では、中山間地の町としては、大変いろんな施設が整っております。また事業所も多く、様々なサービスが提供できる体制がございます。課題面でございますが、あのう、訪問看護のヘルパーさんの確保のところがやはり問題が少しあります。またデイサービスについても新しいサービスをまあ、作り出すほどの人員というのがちょっと心配なところがあります。それと辰田議員ちょっと言われました24時間の訪問介護体制というのは、現状でちょっと見通せてないというところがあります。あのう、医療の方の訪問看護のほうはまがりなりにも24時間ということは、携帯等持ちながらやっておられます。それからあのう、介護予防のほうですが、これはあのう、様々な、まあ、取り組みがあると思います。行政のほうでやっておりますのを少し紹介しますと、あのう、交流型デイサービスというのがあります。これは町内3か所、会場でやるんですけれども、町社協に委託しておりますが、それぞれ月2回のデイサービスを実施するものでございます。これまで介護認定を受けられた方は利用できませんでしたが、総合事業を開始しまして、今年度からは必要性が認められれば、介護認定を受けられていても、あのう、利用できるようになっております。それから以前からやっております、介護ボランティアポイント制度というのがあります。これはいろんなあのう、福祉活動、ボランティア活動に対して手帳を発行しまして、ポイントを付与して最後は商品券に替えていただくというような仕組みでございます。それから身近なところでの集いの場としては地域ささえあいミニデイサービスというのがございます。これは自主運営でございます。現在あのう、24団体の方が登録していただいております、月2回開催しております。今年から新たに健康運動指導士さんに回ってもらって、そういった運動面での指導も取り入れております。また社協さんのほうではふれあいサロンという仕組みがございまして、公民館なり自治会単位で集いの場を開いております。それから保健課のほうで、地域運動教室というのがございます。これも自主開催でございます。町内24か、団体ございまして、週1回の開催でございます。それからあのう、食事の面ですけれども、配食サービスがございます。これは町の制度は、きちっとその方の状態を調査しまして、該当になるかどうかを判断しております。町内業者さんと社協さんへお願いしとる2種類がございます。最近の動きとしましては、おおなん福祉会さんが配食サービスを始められたり、あるいはあのう、ゆめあいの郷のほうでは、近隣の方に食事提供も始められております。また日貫地

区におきまして、新しく配食の動きもございます。あとはあのう、介護予防と言ったら、まあ、健康全般なんですけど、保健課のほうも言っておりますように、健康寿命の延伸というのが非常に大事なことでござっております。今あのう、老人クラブ連合会のほうでは、グランドゴルフを盛んに開催していただいております、フィンランド協会のほうでは、ノルディックウォーキング等、非常に広がりがある、ありがたいことだというふうに思っております。ただあのう、課題としましてはそういったあの介護予防とか健康寿命を延すことについて、関心の強い方と弱い方、まあ、自分のこととして捉えられていない方がおられるというのが、まあ、問題点だと思います。あと、糖尿病とか認知症に対する、あのう、病気に対する理解のない方がおられます。もう一つあのう、総合事業が始まりまして、新しい介護予防サービスというのも考えられますが、まだあのう、短期集中型とかようなものについてはまだ今のところ用意ができておりません。次に生活支援でございます。これにつきましても、あのう、住み慣れた地域でできるだけ自宅で過ごすということを観点を置きまして、いろんな仕組みが現状ございます。まず、あのう、情報機器を使ったものとしては、緊急通報装置の設置がございまして、これは、生活に不安のある一人暮らしや二人暮らしの高齢者の方、あるいは障がいのある方のお宅に緊急通報装置を取り付け、体調が悪くなられた際にボタンを押すと委託業者に連絡がいくというものでございます。火災報知器にも連動しておりまして、火災の際は自動的に通報される仕組みでございまして、また、おおなんテレビの方では、ケーブルテレビを使った見守りテレビというサービスも行っております。これは、例えば、一人暮らしの高齢者の方が、テレビのスイッチを入れると、離れて暮らしておられる子どもさんの携帯にメールが届くというようなものです。さらに双方向でのメールのやりとりも可能でございます。それからあのう、交通関係ですが、あのう、移動支援という仕組みがございまして、寝たきり等で座位が保てない方のための、福祉有償サービスというのを町社協のほうに委託して実施しております。また、バス路線から離れた集落の方を対象とした通院タクシーの助成を行っております。新しい取り組みとしましては、町社協のほうで、一人暮らし高齢者の方を対象として、優友サポーターという制度を始められております。これは地域福祉講座の修了生の方が高齢者の話し相手になったり、簡単な家屋の修繕、日用品や食品の買い物、掃除などを安い利用で、利用料で行うというしくみでございまして、また民間のほうでも、移動販売車等も走らせておられるところもございまして、最近の動きでは、公民館単位の地区別戦略で高齢者を支えるいろいろな方策も盛り込まれておりますし、地区社協でも考えていただいております、すでに実行に移されたところもございまして、町の最近の取り組みとしては、認知症カフェの開催、認知症初期集中支援チームの立ち上げ、ボランティア研修の一本化などを行っております。また、今年度ですが、これから新たに生活、地域生活支援コーディネーターを任命することとしております。地域生活支援コーディネーターは、地区別戦略や、地区社協、自治会や民生委員さんの活動と協働さしていただきまして、生活支援についての情報共有や調整、新たなしくみ作りの働きかけを行っていく予定でございまして、あと在宅で先ほど言いました、

あのう、介護されている方の支援策としては、介護者家族の会というのを、各地域で毎月開催しております。これはあのう、お互いに介護の悩みの共有をしたり情報交換をするものでございます。さらにあのう、在宅で介護されている方には介護用品助成事業というのも行っております。それから、最近はなかなか身寄りのない方もおられまして、成年後見制度の支援というの、親族によることが不適切な場合とか身寄りの方がいない場合に町のほうで行っております。課題としましてはやはり交通体系のことがあると思いますが、あのう、町内のタクシー業者さんが町全域をカバーしていないということが一つ問題になっていると思います。それから最後に、高齢者の住まいの確保です。邑南町では、持ち家が多くて、住み慣れた家で住み続けたいと思われる高齢者の方が多いと思います。環境を整えて暮らすことが高齢者の自立の維持や生活の質に影響を与えます。それを支える制度として、介護保険の福祉用具貸与と住宅改修の制度があります。福祉用具貸与というのは車いすとか特殊寝台、スロープ、歩行器などでございます。もう一つ購入していただくものとしては、腰掛便座とか特殊尿器、入浴用補助具等でございます。住宅改修につきましては、あのう、手すりの取り付けとか、段差の解消、滑りの防止、和式便器から洋式便器への取り替え、開き戸から引き戸への取り替え等が考えられます。あとまあ、先ほど言いましたように、町内施設がたいへん充実しております。自宅生活に不安がある場合は、ご家庭に近い環境としては、口羽にあります安心センターの居住部門、あるいは田所のケアハウスゆめあいの丘、あるいは小規模多機能こもれびというようなものがございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、今たくさん、盛りだくさんに言っていて、ああ、このぐらいたくさんいろいろながあるんだとか認識された方もあると思うんですが、まあ、そういったそれぞれの取り組みは、他の自治体ともし比べた場合、この邑南町は、の進捗度合いはどのように思っておられるか、課長の見解を受けたいと思います。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外。

●議長(山中康樹) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) あのう、施設とかサービス面は先ほど言いましたように、この中山間地の町としては非常に恵まれていると思っております。ただあのう、本年度から実施しております総合事業なんですけども、あのう、従来型の訪問介護とか通所介護ですけども、そのへん、新しい仕組みをいろいろ考えますが、まだそのへんの新しいサービスというのはまだなかなか思いついていないというか、実施できてない現状がございいます。あと、あのう、住まいの方では唯一ないものとしてはサービス付き高齢者住宅というのがございしません。ただこれはあのう、近隣の街にはございしますので、あのう、どうしても整備しなくちゃならないものかどうかというのはまだ検討課題であると思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、ええ、まだまだ必要なものとあるということで、まあ、いろいろなニーズ等にも応じて今後充実させていただければと思います。ええ、三つ目にあのう、この自治体を中心とした、あのう、地域包括支援センターでございますが、これのまあ、資格者、社会福祉士とか保健師、まあ、ケアマネージャー等のまあ、確保そしてまた活動状況はどのようになっているか伺いたいと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** あのう、地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、専門職のチームアプローチにより、住民の包括的支援をすることを目的としております。まずあのう、専門職の配置基準というのがございます。第1号被保険者3千人から6千人につきまして、保健師等1人、社会福祉士等1人、主任介護専門員等1人というのが最低基準でございます。邑南町の第1号被保険者は約4千6百人でございますので、これに該当しております。これとは別に介護保険の予防支援事業者としての人員基準として専門職の配置1人以上が必要です。ただこれは兼務も可能となっております。現在、邑南町の地域包括支援センターは福祉課内に置かれております。さらに各支所の担当も組織として登録しております。専門職の実人員でございますが、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護専門員、あのう、通称主任ケアマネと言いますが1名、それから介護支援専門員、通称ケアマネですがこれが1名、社会福祉主事が2名、任期付短時間勤務職員であります主任介護専門員が1名でございます。活動としましては、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域ケア会議、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備など様々な業務を行っております。あと、あのう、専門職の確保ということですが、現在町職員の資格を、保有者を調べてみましたが、保健師が11名、社会福祉士が6名、介護支援専門員が13名、この内、あのう、さらに5年すると主任介護支援専門員の資格が得られるんですが、その方が3人おります。最近の動きとしましては、昨年4月から、介護支援専門員の資質の向上をはかるケアマネジメント支援会議、邑智病院での事例検討会を毎月開催しております。また、今年度は認知症初期集中支援チームの立ち上げを行いました。今後、先ほど申し上げましたが、生活支援体制整備のための生活支援コーディネーターの募集を行う予定でございます。

●**辰田議員(辰田直久)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、ええ、まあ、最低限の人員をまあ、確保し、そして、ええ、活発に活動されているとまあ、理解をさせていただきました。ええ、まあ、今このさん、今までの三つにつきましては、あ、1番を除きまして、2番、3番はそういったサービスそしてまた介護支援等に対するまあ、町の取り組み等をまあ、お聞きしたわけですが、今度はあのう、実際に、まあ、家族構成とか職業、そして経済状況を様々な要因によって、ええ、まあ、介護する側の家族や、まあ、施設職員さん等の悩みも関わってくると

思うんです、この介護する側に立てば。まあ、そういった意味で、ええ、まあ、介護支援をする方、施設など、まあ、現場でのまあ、いろいろな悩みや課題を、まあ、もちろん法人であるところはこのまた法人もやられるのも当然でございますが、そういった一般の介護側にまわる方の、まあ、ええ、悩みとか課題をできるだけ緩和にむけた解決を持っていくための取り組みも必要ではないかと思いますが、この点については行政のほうは、では、どういったふうに考えておられますか。まあ、あのう、時間の都合もありますので、背景はようございますので、その直接、単刀直入に、ええ、お答えいただければと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** まずあのう、自宅で介護されている方につきましては、先ほど紹介しました介護者家族の会というのを3地域で、毎月これは粘り強く開催しておりますので、ぜひ、あのう、まだ参加されてない方がおりましたら参加していただいて、いろんなことをそれぞれ情報交換していただければと思います。あと施設のほうで働いておられる方についてでございますが、あのう、1点、やはりあのう、これは町内の他の事業でも同様だとは思いますが、人材確保というのが一つの課題になっております。それぞれの法人さんにおられて、いろんな施策を講じておられますし、独自の奨学金制度を作られたところもございます。昨年から、おおなん支え合いチームの活動の中で、介護人材確保のワーキング会議というのを開催しております。Iターンの方にとっては、住まいと仕事というのがセットで考えられて、仕事を探すということがおありになります。社宅とかあるいは事業所による住居の確保も重要な要素であります。またケーブルテレビ等を活用した職場の魅力の発信、あるいは各事業所が単体ではなくて町内の事業所が束になった邑南町の知名度を生かした職員募集の必要性などを確認しております。最近の動きとしましては、町内の社会福祉法人さん、医療法人さんが合同の事業所紹介パンフレットを作成されております。町としても、医療福祉奨学金制度を引き続き実施しております。これまで介護福祉士をめざす方4人が利用されており、内2人が卒業され町内の介護事業所へ就職されております。また、介護現場で働く従業員さんの悩みや課題の解決についてということですが、これについては、基本的には事業所さん、あるいは法人全体で対応される事項であるというふうに考えます。健康診断あるいはストレスチェック、面談によるメンタルヘルス対応、スポーツやクラブ活動、交流会などコミュニケーションを図る場づくり、各種への研修への積極的参加など組織的対応をお願いしたいというふうに考えます。

●**辰田議員(辰田直久)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、あのう、まあ、5番の今、質問に移るわけですが、あのう、まあ、そういった意味ではやはりあのう、介護予防というものは大変大切なものであると思います。そういった意味ではあのう、気持ち良い、ええ、介護ができるような今のような取り組みにも誰もが関心を持っていかなければならないことではないかと思います。まあ、そういった意味で、ええ、まあ、介護予防的な事業で、まあ、地域

においていろいろなこともやっておられるところもあれば、社協さんが中心となったそういったミニデイみたいな、数人の方を寄せていろんなまた話をしたりとするような事業もあるわけですが、ええ、そんな中でまた介護保険事業、まあ、邑智郡全体で今事務的な手続きをしておりますが、実際のサービスになるとこれだけ広い自治体になりますと、隣のあのう、町のほうから、隣接する邑南町で言えば、そういったところからのやっぱり、あのう、支援があって、またそういった実際のサービスができるようになればもっと助かる面もあってくるんじゃないかと思いますが、まあ、これはすぐ近々に、ええ、見通しがつくようなものではないと思いますが、まあ、今後そういったことも自治体間で話をしていく必要も出てくるのではないかと思いますし、またあのう、介護予防の点につきましても、東北のほうでは震災が起きてから高齢者が外に出ることが少なくなったということで、ええ、介護認定を受ける方がかなり多くなっているという状況を聞いております。まあ、それはやはり人と接する機会がない、どんどん出て行くような雰囲気でもないといったこと。ほいで、逆に言えば、とり、積極的に取り組んでおられるところはどんどん外に出て行っていただく、そして、カラオケでも使って一緒に歌を歌ったりとか、やっぱり口を動かすことは、ええ、やはりこの嚥下をきたえると言いますか、物を食べたりする時に詰まらないとか、そういった意味も全部含めたことを考えてやってられるところもあります。そういった面で、ええ、地域で考えられる、やっていただきたいような取り組みが必要ではないかと思っておられるのではないかと思います。ええ、まあ、予算をつけるからやってくださいというのとはなかなか地域の方もやりにくいものです。逆にこういうことをやりたいから、あのう、認めていただければ町としても支援をお願いしたいということは言える状況ではないかと思います。まあ、今定例会においても福祉課長の答弁の中に、地域、ええ、地区別戦略とコラボしたらどうかというようなことが答弁がありましたが、確かに地区別戦略、各地域特徴をつかんでやっているんですが、なあんかみなその地区別戦略に、あのう、中に入れてしますような傾向が見られるようなと思います。これはこれとして、介護というのは誰もがいつ世話にならなければいけないかというものでありますので、これはこれとして、やっぱり別段そういったものを取り上げていただいて、そういったマンパワーのあるところにはどうかしていかなければいけないというような考えを、まあ、持っていただける、いただけないかといった点もここで質問をさしていただいているわけです。まあ、この点について、ええ、考えがあれば簡単をお願いしたいと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 地域包括ケアシステムの中で、医療とか介護というのはどうしても、あのう、専門職の分野のほうが、あのう、どう言いますか、ウエイトが高くなってくると思います。で、あのう、今議員さんのほうから提案がありました、あのう、地域での働きかけというのはやはり、あのう、介護予防とかいろんな生活支援のほうにウエイトが高くなってくると思います。で、確かにあのう、すみません、地区別戦略ばかり、あのう、ことばにしましたが、まあ、それに限らず、国の出している地域包括ケアシステムの絵を見ますといろんな団体とか、まあ、事業所さん、公共的団体の方、いろ

んなことで、あのう、知恵を出しながらいろんな仕組みづくりをしていくというものでございます。で、お金のほうにつきましてもなかなかあのう、難しい面がありますが、あのう、先ほど申しました総合事業のサービスというのがまだ始まったばかりで、あのう、ほかの市とか町の動向等も勉強さしてもらいながら、町で提案できる、なんかこうメニューが示せればというふうに今考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、介護の問題、あるいは介護予防の問題を考える時に、今話を聞いておるとどうもあのう、町全体の数字それから町全体でどういうふうやっていくかということをや、議論がされているというふうにああ、感じました。私はこの問題についてもう少し細かく見ていく必要があるんじゃないかなあと。で、まあ、今回地区別戦略をやって、いろいろやっていく中で、ここの地区はえらい介護費用が安いじゃあないかと、あるいは男女別非常に差があるじゃあないかと。で、藤山先生のことを借りると、阿須那の男性はなんでこんなに元気なかと、お達者度がすごいと、日貫地区の女性はすごいと、元気があるよと、これは結構差があるんですね。ですからその原因をやっぱり深掘りして、地区ごとに見ていくことのほうが私は早い解決につながるんじゃないかなあと。で、何でもかんでも全体でマンパワーをつけて、全体でやるとすると必ず予算を伴う。例えば想像するに阿須那の男は、男の方は元気であれば、これをおそらく金かからずして何か元気な原因があるような気もするんですね。そういうところをやっぱりしっかり原因を探っていくのがまず私はこの問題をやるのに先決ではないかなあとというふうに、まあ、今回地区別戦略をやるにあたって感じておりますので、まあ、ここは沖課長が地区別戦略と言ってるのはそういうゆえんだらうと思いますので、そこはしっかりまあ、探っていきたいと、そっからまた横展開できるんじゃないかなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、いろいろ考え方もありますし、私もそんな大きく、あのう、近くでなし、顔と顔、名前と名前と一致ぐらいする範囲のほうがその周りの状況もよく分かっておりますし、そういった形で、地域で、まあ、集落、まあ、自治会単位ぐらいでなんかそういう取り組みがあれば、あのう、お手伝いをいただきたい。まあ、あのう、これはお金を出すからやれじゃなくて、先ほど言いましたようにやるからなんとかしてくれないかという形でございますので、当初予算等で上げていただく必要はないと思いますが、もしそういったことが出ればやっていただくような方向性、そして、まあ、補正をつけていただければいいことだと思いますが、逆に補正がどんどんつけなくなればいけないようになるということは、そういった介護予防について関心を持った上に、また、そういったところでお世話になれる高齢者の方も出てくるということで、プラスにみて判断をいただきたいと思います。まあ、まとめますと、あのう、行政、病院、福祉施設そして、まあ、それぞれのその職員さん、まあ、いろんな資格者、持ってもらえる、まあ、栄養士さんから、ええ、保健師、看護師さん全部含めまして、

あのう、それぞれ自分の立場で一生懸命わたしは、あのう、みとるとこ頑張っ、やっていただいているというように思います。ええ、そういった意味では今そうやって頑張っておられる方も先ほどから出ております人材が不足している、人数が不足しているということで、ええ、過大な負担がかかってしまつては、今後また、ええ、いろいろな支援サービスが届かなくなるようなおそれもあると思います。まあ、こういった面では誰もが努力をしていかなければならないかも知れませんが、ええ、このままですとほんとに人手不足になると、高齢になって元気な同級生が元気の悪い同級生を看るような介護状態がくるのではないかというような危惧もしております。まあ、スタッフ確保も重要な問題でありますので、従業者の育成とともに待遇改善等にも事業者と連携を取りながら町の方も指導、監督をお願いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。ええ、続きまして、ええ、邑南町しごとづくりセンターの役割と効果についてでございますが、ええ、しごとづくりセンター長も内定をいたしたようで、ええ、田所公民館に拠点を開設され、いよいよ事業が始まっていくこととなったように聞いておりますが、まあ、センター長は非常勤の特別職として、ええ、月額報酬100万円、年間1,200万円で、町の産業振興などのために活動していただくこととなっておりますが、ええ、この金額の方が何か先歩きをして、ええ、高額であるということに興味と話題が集中して、本来の事業目的と事業効果が議論されていないように思います。そういった意味で様々な点が不明確であるところもございますので、ええ、この事業によって、邑南町が享受できるであろうという、まあ、成果について、ええ、様々な視点からお伺いをしたいと思います。まず、あのう、この事業のやり方というか方式は、まあ、あのう、f-Bizモデル、これ、まあ、ここで説明すると長くなると思うんで、もう皆さんが認知されたということで、ということで、あのう、説明というか、質問に入らせていただきたいと思います。まあ、これはええ、邑南町が今から取り組む、おうとしていることでございますが、まあ、同時発信の自治体もあれば、もうこれまでに導入をされている自治体もあると思います。まあ、そういった意味で、そこで成功した例を2,3挙げていただければと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、f-Bizの導入自治体の成功例についてでございますが、まず、邑南町しごとづくりセンターの概要と静岡県富士市産業支援センター、f-Biz、邑南町がモデルとしようとしているところでございますが、これについて申し上げたいと思います。ええ、邑南町では、町内企業や事業所数が減少傾向にございます。ええ、この状態が続くと、地域住民の暮らしを支える商業機能の維持が困難となるという恐れがございます。そうならないために本町で、邑南町しごとづくりセンターを設置して、既存企業や事業所の経営安定化、円滑な事業承継を促進するとともに起業、創業支援をしていくことといたしました。そのモデルとしようとしておりますのが、静岡県富士市の産業支援センター、f-Bizでございます。f-Bizは、平成20年8月に地元企業や事業所が抱える経営のあらゆる問題の解決と、新たな起業支援を目的としてワンストップサービスの拠点と

して設立されております。年間4,000件を超える相談があり、行列ができる企業、事業所相談所として定評があるセンターでございます。平成26年中小企業庁が全国に設置しました、よろず支援拠点のモデルともなっております。ええ、f-Bizは、全国でも人口減少に悩み、産業が厳しい環境にある自治体から支持をされておりまして、ええ、本年9月現在では全国で13市町、1信用金庫がf-Bizをモデルに開設をしております。また、今年中に邑南町を含む3市町、平成30年度には4市が設立を検討されており、徐々に全国に広がりつつあります。ええ、f-Bizがなぜ全国の自治体から支持されているかといいますと、中小企業、小規模事業者が抱える経営課題に対しまして、専門知識を備えたプロが具体的な解決策をワンストップで提供し、しかも成果を出しているからでございます。f-Bizをモデルに起業創業・中小企業支援センターを設立した人口約8万3千人の熊本県天草市でございますが、平成28年度の相談件数1,530件、起業者数28件、創業による雇用数が99名と成果をあげとられます。人口2万人の長崎県新上五島町の産業サポートセンターでは、平成28年度の相談件数は423件、起業者数は12件、創業による雇用者が15人となっております。ええ、で、ございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、ええ、まあ、あのう、背景とかその富士ビズについてはね、議員さんはみな殆ど納得されとんで、今から答弁に対しては、あのう、聞いたことについてお答えを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。ええ、あのう、まあ、しごとづくりセンター長、まあ、これに、の公募にあたり、ええ、町内在住者の、在住者または出身者の応募があったかどうか、おき、あのう、お聞きできればお願いします。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、町内在住者、出身者の応募状況でございますが、ございませんでした。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、おられなかったということで、まあ、残念だと言えれば残念、自分の町をこうしたい、どうしようとかいうまあ、考えの、というかそこまでの、まあ、そりゃあ、自分の技量的なもんもあるんかも知れませんが、無かったということは少し残念な気もしますが、まあ、それはそれとして。あのう、今度10月2日に辞令をもらわれて、センター長。そいでまた研修のほうへ出かけられるようですが、まあ、その研修についての内容が分れば、と、それと、ええ、まあ、町外から来られる方でございますので、まあ、その研修後にこの町内の産業分布とか、地域的な状況といった面はその後に、ええ、勉強されるというか、ええ、知識に入れていかれるということでよいのでしょうか。以上。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、邑南町しごとづくりセンターのセンター長でございますが、現在内定しておられます方はコミュニケーション能力、それからコンサルティング能力いずれにおいても優れた方が選ばれ、ええ、10月1日付で採用の予定でございます。ええ、それで研修に行かれる研修内容でございますが、ええ、f-Bizモデルを研修していただくということで、このf-Bizモデルは相談に来る事業者の悩みを聞く中から、ええ、その事業者の持つ強みを見つけ、お金をかけずに売り上げを増やす方法を助言する。ええ、抱える経営課題に対して具体的な解決策、これをワンストップで提供し、しかも成果を出すというところがf-Bizのモデルでございます。ええ、そういったf-Bizモデルのセンター長に求められているのは、相談者である中小企業の経営者に寄り添い、同じ目線に立って一緒に挑戦しようとする姿勢になれること。これが1番と言われております。その支援のノウハウを学ぶために、採用後すぐに2か月の研修に、f-Bizに行ってもらう予定にしております。ええ、邑南町の現状についてでございますが、これは現在状況を把握に努めておられます。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、今からノウハウを学びに行かれるということがまあ、分かりました。はい。ええ、そういたしますと、まあ、あのう、この本町における意味で、先ほど他の自治体の成果等もありましたが、まあ、ええ、こういったまあ、相談業務が主なようでございますが、そういった意味でその相談業務、それからええ、またしごとづくりという、まあ、直接的なことから言えば新しい起業もすることを支援する。そしてまた今あります町内の事業所さんをいろんなアドバイスを与えてもっと大きくして頂いたり、新規事業に参入していただくようなアドバイスも、まあ、されていくと思うんですが、まあ、これはこれまで商工会さん等も取り組んでこられたものとバッティングとしま、言いますか、ええ、同様な趣旨のものもあると思います。まあ、そんな中で、ええ、商工会さんとの兼ね合い、こういったものをどういうふうにやっていかれるか。と言いますのも商工会さんのほうもそういった事業者の経営指導を含めた支援をされてきておりますし、ええ、商工さい自体もまあ、こういった連携がとれるものだろうかというような不安も抱いている方もあるように聞いておりますので、ええ、そのへんについて、ええ、お願いを、答弁をお願いしたいと思います。

●**種商工観光課長(種文昭)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。ええ、残り10分になりましたので、答弁は簡潔にお願いします。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、邑南町しごとづくりセンターは全業種に、全業種を対象といたしまして、経営の安定、発展につながる支援、事業承継の支援、ワンストップの相談窓口としての運営、課題解決の方法の提案などを行います。商工会におきましても、同じように経営相談、販路拡大相談、資金調達、事業承継支援などを行われます。商工会さんはこれまでどおり、町内商工業者の、や起業家の支援をされてまいりますが、一番は相談者の一つひとつの悩みを解決することございまして、ええ、これが一番の目的でございますので、相談者が困られないように情報共有を密にして連携を深めてい

きたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、分かったかわからんようなあれなんです、まあ、まあ、始まるばかり、始まる場所ですので、まあ、そんなに言っても今から考えていかなければならない点もあれば、連携をもっと密にしていかなければならない点もあるかも知れませんが、まあ、相談業務だけでは、あのう、中心と言いましてもあまり意味がないんじゃない、目的とすればそれ以上のものを願って、ええ、こういった事業に取り組まれるんだと私は理解をしておるところでございますが、そういたしますと、まあ、あのう、今これまでの話の中で、まあ、福祉関係の職員さんはいない、それから邑南町が今進出企業さんにもいろいろとお願いをしたり、ええ、この前の話では待遇改善を含めた人員の確保に取り組むという、いったようなこと。そして、ええ、また医療現場もまあ、それと同じように人員も不足していると思います。そしてまた町も食を中心とした起業に対するいろいろな手当でもされております。そしてまた、ええ、最近私がこの地域を回って見ますのに、ええ、まあ、田んぼの稲の生育というのはその季節いうのもあるんですが、やっぱりええ、昔より荒れているというか、その作付けについてもひえが生え放題になっとなったり、いろいろある、あるし、山のほうも手入れがなされてないし、道路に寄りかかった木々もたくさん出ております。そういったものがだんだんおろそかになってきて、人員がそれだけおらないところで、そういった仕事をどんどんつくって、そいから逆に買い物をするパイも少なくなる。また特に外に出て、そういった買い物をしたり契約もよその業者を呼んでくるようなところがまあ、見られるわけです。そういった意味ではそういったものをどんどん仕事をつくってやっていくうえで、まあ、今までに歴史を持ったお店とかが、まあ、無くなったりすることも考えられますが、そういった意味でそのパイ、パイですね、ええ、利用される方そういったものとかこういった仕事をどんどんつくっていったいく意味と、そのマッチング的なものはどういうふうに考えておられるかというところが大事なところではないかと思いますが、その点について伺いたいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、再度申し上げるようでございますけども、しごとづくりセンターの目的は町内事業者の経営安定と成長を助け、事業承継を支援するとともに企業創業を支援し、持続可能な邑南町をつくるために地元事業者を元気にしたいということが一番の目的でございます、仕事をどんどんつくって人材不足を増大させるということではございませんので、そこをご理解いただきたいというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、新しい仕事ばかりが仕事じゃなくて、まあ、今やっていることに付随してもっとこれにも取り組んでみようとかいうのもみな仕事だと思いますし、そのためには、ええ、仕事をしていただく人材も確保しなければいけな

いのも事実でございます。まあ、でも、今の課長さんのご答弁だけでは、今までやってきた商工会さんとなんら私は変わりがないような気がするわけです。このしごとづくりセンターを導入することによって、こうなるんだ、こういう狙いがあるんだ、こういう夢があるんだということを、やはり、ええ、町民さん向けに言われないと、うん、あのう、私も最初から否定するわけじゃありません。そういったものをはっきり出して、これだけの予算をつけ、そして事務所も設けやっていくんだというところがなければ、その商工会さんにとっても、ええ、不安な、不安というか不思議だと思われるも私はいたしかな、たない点があるように思うわけです。そういった意味ではあのう、もう少し、あのう、詳しく、ああ、まあ、一応10月2日が赴任されあとで、そのセンター長さんがどうこう言うあれはまあ、ないわけでございますので、その町としてのこの事業導入のねらいをしていかないといけないんじゃないかと思えます。ええ、この小出さんという方が、ええ、昨年まあ、プレゼン的な形の講演を開かれた時に、そこで私も質問したんですが、失敗するようなことはないんですかというように、まあ、ちょつときつい質問をしたかも知れませんが、そういうことはまずないこととわれ、答えられたぐらいですので、よっぽどのやはり自信を持った、こういったビジネスモデルであると私は理解をしておりますし、このふじびる、ふじび、ああ、f-Bizさんモデル自体もそういった募集からいろんなことをやられ、やられた一つのこれもビジネスモデルだと思うんです。そうやっていろんなとこの、あのう、自治体に入り込んでいって、またそういった人も育て、そこの産業活性化して、またその会社が有名になって行くというような形、これもほんとに悪い言い方をすれば、ほんにしごんならんと言いますか、そういうやり方ではないかと思えます。そういったやっぱり邑南町でも、そういったしごんならんとするような企業がどんどん生まれたり、企業が発展して雇用も増え、ええ、Uターン、Iターンも増えるというような形に持って行くことが目に見えてくれば、このしごとづくりセンターを導入して、ここの3、4年後に、やっぱりあんときやつといてえかったというようなことになると思うんですが、その相談業務が中心だとか、そういった今までにあったことを言ったんで、私はあまり意味がないように思います。まあ、今の段階で、まあ、成果とか件数とかいろんな面も出てない段階で、いろいろ言うのは私も控えさせていただきたいと思いますが、まあ、そういったことを、あのう、念頭におかれて、ええ、そのセンター長さんともいろいろ地域、そいからこの邑南町のことを理解していただいてやっていただくことが、私はああ、そのしごとづくりセンターのまた本来の意味を達成できるんじゃないかと思っておるところでございます。ええ、まあ、時間もあと2、3分になりましたので、ええ、まとめさせていただきたいと思いますが、ああ、まあ、あのう、この新しい事業とか、まあ、考え方ばかりでなく、私もまあ、とし、年を取ったいうたら、まあ、先輩方に失礼になるかも知れませんが、いろんな意味であのう、故きを温ねて新しきを知ることばもありますが、あのう、最近はこのう、正月でも家にしめ縄を飾らなくなったように思います。もちろん車にはもう付けない方がほとんどではないかと思いますが、まあ、これも町内でその米を作ったあとのその藁を大切にされて、しめ縄をつくっておられる高齢者もおられます。そして、ええ、また、ええ、町産材を使って、養護学校さんではいろんな木工製品を作っていただく取

り組み、そしてまた町内各地には有志の方でいろいろな工夫をされて加工品を作つとられるグループもあるわけです。まあ、そういったものもそういった相談業務ではないかも知れませんが、そういったものも一つひとつ積み重ねて、ええ、いくことも大切でありますので、ええ、これがまあ、まあ、縄を編めなくなる、まあ、わらざうりでも今作れる人が何人おるかどうかなというようなこともあります。そういうしめ縄の習慣もこの邑南町行けばまあ、各戸に玄関にはみなついとるなあとかいうようななあ、そういった雰囲気のある町も好きだと思いますし、それを作る人もここでしかおらんようになったとかいうようなことなりやあ、希少価値も出てきますので、A級グルメと同じオンリーワンだというような事業を育てていくことがまた違った意味でのしごとづくりということにもつながっていかない、いくんではないかと思います。ええ、後継者不足や売り上げ減少で、ええ、店舗が無くなって、集合化していくこの邑南町にとっても若い方も今は車に乗って、ええ、外に行けば、30分やそこらでなんでもある地域にたどり着けて、そこで買い物等できるのが今の常でございますが、やはり地元にある商店を大切に、そしてまた、ええ、全協でも言いましたが、町の方も入札等に入っておられない企業を、に対しても声をかけてあげることだけでも、またその商店の方は喜ばれると思います。やはり人の気持ちとそういった工夫をやっぱり考えていくのも、一つのみんなの責任ではないかと私は思っております。そういった意味でこのしごとづくりセンターがその単なるしごとづくりセンターでなく、いろんなものにみんなが波及していくような、いろんな意味での、ほんとの技という仕事でなくて、気持ちという仕事のなものも考えていただくようなセンターになれば導入された価値も出てくると思いますので、まあ、今後運営していくうえで、いろんな意見も取り入れられ、ええ、しごとづくりセンターもよその自治体と同じようにしなくても邑南町自体の、あのう、特色を生かしたしごとづくりセンターとしてやっていっていただければ、何か光明もさすこともあるかも知れませんが、まあ、そういった意味で、ええ、最初は厳しい視点で指摘もさせていただきましたが、そういった思いでいっしょに取り組んでいければと思っておりますので、執行部のほうも、おお、そういう思いでやっていただければと思います。ええ、大変時間がきましたので、ええ、ですが。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今後これは頑張っていけないといかんという事業で、まあ、聞いておりましたら、やっぱりそれは頑張ってくれということだろうというふうに思うんですが、私はまあ、議員さんをお願いしたのは、例えばしごとづくりセンター、これはもうこの方法しかないだろうということで予算を決めてもらったわけですよ。で、それについてまあ、いろんな議論をしてきたわけですね。今のお話のようなことは。で、じゃあ1回ぐらいf-Bizに行って、自らその現場を見たかどうか、どういうことをやっておるんだろうか、その上でもって質問をしていただければもっともって噛み合うんではないかなあと思うんですが、あのう、おそらく想像の部分でいろいろとお互いにやってるから、疑心暗鬼の中での一つのいろんなことが出てくるんだろうと思うんですよ。大きな予算を決めてもらったんだから、やっぱりそういうところへ行って学ん

でくるという姿勢も大事じゃあないでしょうか。そっから我々に対してもっといいアドバイスが出てくるんだろうと思いますんでね。ええ、その点をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。いずれにしてもまあ、成果が出るように頑張っていきたいというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、それでは最後にあのう、まあ、今の時代結果論でだいたいみなものを言うような時代になってしまった。いい結果がでることがそういった意味では大切ではないかと思いますので、それを申し添えまして、ええ、質問を終わらせていただきたいと思います。

●議長(山中康樹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時39分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員